

産業生活常任委員会
決算・予算常任委員会産業生活分科会

(令和3年8月31日)

○ 平野貴之委員長

皆さんおはようございます。

それでは、昨日に引き続き産業生活常任委員会、始めていきたいと思います。

今日は、商工農水部中、農水振興課、農業委員会所管部分についての審査から始めていきます。

議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第2項 畜産業費

第3項 農地費（関係部分）

第4項 水産業費

食肉センター食肉市場特別会計

○ 平野貴之委員長

議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、農水振興課、農業委員会所管部分についてを議題といたします。

インターネット中継、どうもありがとうございます。始めていただきました。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課の杉本です。

資料のほうは、タブレットの今日の会議、産業生活常任委員会分科会、会議資料一覧の中の003商工農水部追加資料の33分の5ページをお願いします。よろしいでしょうか。

では、追加資料について説明をさせていただきます。

まず、荻須委員、小林委員から請求のありましたGAP等認証取得推進事業についてで

すが、上段にGAP及びHACCPの補助制度についてまとめました。

ソフト事業とハード事業の対象経費、補助上限額、補助率につきましては表に記載のとおりでございます。その下は、過去3か年の補助実績となりますが、件数、補助額などは記載のとおりでございます。

続いて、次ページ、6ページをお願いします。

こちらではGAP及びHACCP、それと有機農業について、その内容をまとめさせていただきました。

GAPは、農業において適正な手順でものの管理を行い、食品安全や環境保全、労働安全などを確保するための取組ということになりますが、GAPの取組は、生産管理の向上や衛生管理の徹底、生産者自身の経営意識の向上などにもつながりますし、実施していくことで農業人材の育成や競争力の強化など、経営の改善や安定化を図るという点でも有効です。

また、HACCPは、潜在的な危害の予測に基づき、重要な工程を継続的に監視、記録する工程管理システムとなっております。

一方、有機農業につきましては、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないことを基本とし、環境への負荷をできる限り低減した方法を用いて行われる農業というふうに定義をされておまして、GAPのような認証制度としましては有機JASがございます。

なお、近隣の鈴鹿市、亀山市につきましては、GAPの関係の補助メニューがあるかどうかの確認をさせてもらいましたが、両市ともGAP等に対する補助は行っていないということでした。

続いて、7ページになりますが、こちらは荻須委員から請求のありました6次産業化セミナー先進地視察の実施状況についてです。

令和元年度、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としましたが、平成28年度から平成30年度の実績は資料のとおりとなっております。

新たな商品開発とか販路開拓などに興味を持っている方々に参加をしていただいて、現地で施設を見てもらったり、経営者の方の話を聞いてもらうなどしまして、経営マインドとか経営戦略などを学んでいただいたということになります。

次に、8ページをお願いします。

中村委員から請求のありました収入保険制度についてです。

収入保険制度は、収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない

様々なリスクによる収入の減少を補償する制度です。

制度の概要ですが、加入要件といたしましては、青色申告の実績が1年以上ある方で、対象となる収入は農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体となります。

収入保険の補填の仕組みといたしましては、農産物の販売収入が基準収入、基準収入といえますのは農業者ごとの過去5年間の平均収入を基本として設定するものとなりますが、その基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限に補填がされるというものになっております。

続いて、9ページをお願いします。

こちらは、荻須委員から請求のありました水田農業に係る補助事業についてです。

本市と他市との比較ということで、近隣市における市単事業の取組状況をまとめさせていただきました。

桑名市、鈴鹿市、豊橋市、春日井市における補助事業の内容、それと補助金額、各市の国の統計数値の水田面積、あと1ha当たりの補助額は表に記載をさせていただいたとおりでございます。

次に、10ページをお願いします。

小林委員から請求のありました鳥獣被害防止対策事業についてです。

まず、昨年度におけるアライグマやヌートリアなどの捕獲実績ですが、それぞれ表に記載のと通りの捕獲数となっております。

その下は猿生息数調査の結果となります。市内のA群、B群、C群の三つの群れの生息数につきましては表に記載のとおりとなりますが、令和2年度の調査におきましては、A群における発信機の電池切れによりまして、生息数の確認ができませんでした。

それと、資料の中段から下段にかけて、鳥獣被害自主防除活動事業交付金の概要をまとめさせていただきました。

交付対象といたしましては、地域がまとまって取り組むことで大きな効果が得られることから団体の活動を対象としており、条件さえ整えば自治会だけでなく任意団体でも交付対象に該当をいたします。

続いて、11ページをお願いします。

荻須委員から請求のありました里山・竹林環境保全支援事業の実績についてです。

この事業は、里山保全活動団体等が自主的に里山や竹林を整備する取組に対して支援を行うものですが、平成30年度からの3か年の実績について、対象団体、実施場所、整備面

積などをまとめさせていただきました。

平成30年度に3団体、令和元年度にも3団体、ちょっと次ページにまたがりませんが、次ページ、12ページになります。令和2年度には2団体に対して支援を行いました。

次に、13ページをお願いします。

荻須委員から請求のありました多面的機能支払交付金事業についてです。

この事業は、農業の多面的機能の維持、発揮のための取組を行う地域団体に対して支援を行うもので、制度としては農地維持支払いと資源向上支払いの二つがあります。

まず、農地維持支払いですが、こちらは農用地のり面の草刈り、水路の泥上げなどの保全活動に対して支援を行うもので、昨年度は45団体に対して支援を行いました。

次に、資源向上支払いです。こちらは水路のひび割れ補修などといった施設の軽微な補修などを対象とする共同活動と、施設の長寿命化のための活動を対象とする長寿命化に分かれますが、共同活動については26団体へ、また、長寿命化につきましては2団体に支援を行いました。

続いて、14ページをお願いします。

こちらは多面的機能支払交付金事業の手順フローとなりますが、手順といたしましては、まず、活動団体のほうで5年間の事業計画を作成してもらって申請。その申請を受けて、市が承認をしまして、活動を実施してもらおうという流れになります。その後、活動後に実施報告をってもらうことになっておりますが、市のほうでは提出された実績報告書などにより、実施状況を確認させてもらっております。

また、2年目と4年目につきましては、活動団体において自己評価を行ってもらっておりまして、そういった自己評価の中で作られたチェック表を提出してもらうことになっておりますので、毎年の実績報告とは別にそちらのほうでも活動状況を確認しております。

続いて、15ページをお願いします。

こちらは小林委員から請求のありました種苗放流の実績についてです。

令和2年度の伊勢湾北部における近隣市町の実績をまとめさせていただきました。

昨年度本市では、ヨシエビ68万9000尾のほか、ガザミと抱卵ガザミを放流しましたが、これら魚種における近隣での放流状況といたしましては、資料に記載のとおりとなっております。

次に、16ページをお願いします。

荻須委員から請求のありました企業等の農業参入の支援事業の実績についてです。

過去5年間の実績とはなりますが、平成29年、平成30年、令和2年度は交付実績がございませんでしたので、平成28年度と令和元年度の実績を記載しております。

平成28年度にはトラクターの購入に対して、また、令和元年度については梨棚等の整備とあぜ草刈り機などの購入の2件について補助を行いました。

追加資料についての説明は以上でございます。

○ 平野貴之委員長

追加資料の説明をいただきました。

では、まず、追加資料の部分の質問について受け付けたいと思います。

質問のある方は挙手をお願いします。

○ 小林博次委員

まず、5ページのGAP認証、資料ありがとうございます。

実際に知りたい中身というのは、どの方向に農業が誘導されているのか。現状の農業は世界に通用しないわけで、世界で通用する同じような基準で農業を維持していこうとすると、これ、資料の作成もそうですが、一現況がどんなので、どれぐらいのお金をかけて、どんな方向性を向いているのか、こういう資料の作り方をしないと。せっかく作ってもらっても、示した予算に対して実績と、隣近所、鈴鹿市を見たら補助金はないとかあるとか何か意味の分からん資料作りになっているけど、だから、四日市市が一体どんな方向でやってきたのかというのがちょっとこの資料からは読み取れやんで、口頭で追加説明をお願いしたいと。

それから、10ページの有害鳥獣、これは数年前にこの委員会に僕が所属したときに、有害鳥獣で予算がもうほとんどついていなかったの、難儀して予算をつけた。つけて、その後一旦猿は減ったという話やったけど、でも予算はそのままついているので、減ったものなら予算を引き続きつける必要がないと。こういう観点で捉えていく資料作りをお願いしたわけね。ハクビシンとかタヌキとかアライグマとかヌートリア、これは環境部所管のことで、わざわざ資料はつけてくれてありがたいと思いますが、有害鳥獣の猿が平成24年はC群、これ、三重県調査と書いてあるけど、この資料をもう一回ちょっと悪いけど説明してくれる、猿のところだけ。

○ 平野貴之委員長

よろしいですか。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

資料の猿生息数調査結果についてですが、まず、平成24年は三重県のほうで生息数の調査がなされました、A群、B群、C群それぞれ。すみません、その当時はC群はございませんでした。平成24年頃にA群から分裂してC群ができていますので、その当時はA群、B群の調査をしてもらった結果が平成24年の行に書かれているところでございます。

その後、平成28年に、こちらは四日市市のほうで調査を行いました。先ほど申し上げましたとおり、そのときはC群が分裂してできていましたので、A群、B群、C群の調査をさせてもらった結果です。

令和2年度につきましては、A群、B群、C群の調査を行いました。A群についてはちょっと発信機のほうの電池切れで生息数が正確に調べられませんでしたので、結果として、B群、C群の生息数を記載させていただいたということでございます。

○ 小林博次委員

ありがとう。

この調査結果、四日市の調査というのはどこで追跡調査されたのか。サルどこネット、どこ。

○ 杉本農水振興課長

サルどこネットではなくて、野生動物保護管理事務所というところで委託をかけたまま調べてもらいました。

○ 小林博次委員

それはどこの組織。

○ 杉本農水振興課長

東京でございます。

○ 小林博次委員

四日市に駐在員がおるわけ。どんな実態があるの。

○ 三輪商工農水部政策推進監兼農水振興課課長補佐

課長補佐の三輪でございます。

その業者については、平成24年に三重県で調査した業者でございます。そこに平成28年度も市のほうから委託をして、兵庫県のほうにも営業所がございますので、兵庫県のほうから四日市市のほうに調査に1週間ほど来てもらって調査したという結果でございます。

○ 小林博次委員

令和2年は、A群は発信機の電池切れで不明、業者による捕獲もできずと書いてあるけれども、そんなええかげんな調査団体なのか。これでは調査になっていないやないか。金だけ払っただけか。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

結果的に電池切れで調査ができませんでしたので、その分は減額してお支払いをさせていただいたということでございます。

○ 小林博次委員

もうくどくやらんけど、こんなことなら調査したということではないわけやで、実態をつかむ気があるのやったら、もっときちっと責任を持ってあんたのところをつかまんと。予算をつけたのにこんなでたらめな答えを出して、それで有害鳥獣対策、冗談やないわ。苦情を言ってこの項を終わります。

○ 平野貴之委員長

あと、GAPの質問は答えてもらいましたっけ、5ページの小林委員の。方向性はという質問をされましたよね。

○ 小林博次委員

何も答えていない。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

四日市における今後の農業施策の方向性ということでよろしかったでしょうか。

四日市に限らず全国的にそうですけれども、やはり後継者不足、高齢化、あと耕作放棄地の拡大というのも当然ございますので、引き続きそういった新たな担い手づくりについて施策を打っていききたいなというふうには思いますし、あと、ここ最近はICT化といいますか、スマート農業という部分もございますので、そういった新たな取組についても補助を継続して行ってということで、農業振興を図っていければなというふうには思っております。

以上でございます。

○ 小林博次委員

この項についても、地球の温暖化で日本の現れ方は集中豪雨だと思っているんやけど、そうすると、気候変動で壊滅的な打撃を受ける、そんな時期もやがて来るのかと思っているが、日本の中で、原発事故もないし、最も有利な作物作りの条件を持ったのは四日市なの。そんな中であって、どんなふうに将来対応するのかという方向を示さずに、何か補助金だけ出して農業はやっているみたいに思えるけど、そんな消極的な対応では今の危機的状況に対応できやん。

四日市が持っている、国もそうやけど、自給率を上げるという、カロリーベースで400か、四日市の場合は全然なっていないけど、少なくとも数値目標を決めて、そこに向けてお金をかけてあるべき姿を追求していく、こんな姿が実際には要るんやないかと思うよ。だから、そんな観点でこれを質問したので、その趣旨は酌み取ってもらって、新年度以降やっぱり施策の中に反映させてもらおうとありがたいと、これは要望しておきます。

その次に、15ページ、種苗放流で、しょっぱなにここで同じ質問をしたときは、資料がなかった。放流した、ここだけはあったけど、隣近辺、今出てきて、ずっと出てきておるけど、伊勢湾って三重県側もあるけど愛知県側もあるので、伊勢湾全体でどんなふうに取り組んでいくのかという、これは県同士の話でもあるんやわね。

何でこんなことを言っておるかということ、何遍も言うけど、クルマエビを四日市で放流して、ちょっと大きくなるとみんな愛知県側に行ってしまうわけ。三重県側では収穫は少ないわけよね。そうすると、隣の県と協調をしてやっていく、逆にむしろ愛知県側のやつを四日市で放流してあげる、こんなようなことなんかも実は選択肢としてあるんじゃないのかなと、こんなふうには思っているんで、資料の作り方に問題がということじゃなくて、やっぱり捉え方、種苗放流をどうやってしたら豊かな伊勢湾ができて、その中で四日市の漁業者が安定した収入を得ることができるのか、こんなようなことで取り組んでもらうのが一番いいんじゃないのかなと。

いつときは、伊勢湾は死の海と言われて、赤潮、青潮が発生して、漁業被害も随分あったわけやけど、リン規制が伊勢湾、瀬戸内海で実施されて、むしろ栄養源が断たれてしまって、魚介類が全滅した地域もあるわけで、そうすると、種苗放流をすることと併せて、栄養分になっているリン規制、やっぱり規制値いっぱいまで、それで足らなければ規制値を緩和する、こんな対応を国に求めていくというようなことをしていかないと、放流しても意味がなくなってくる。そこに加えて、今度は二酸化炭素削減問題が出てきたわけやから、そうすると、海水中の二酸化炭素を一番吸収できるのが海藻類。海藻の中で一番二酸化炭素を吸収してくれるのが昆布なんよね。

そうすると、そういう時代に合わせた対応策というのが、種苗放流の中でも読み取っていかないとまずいと思っているんやけど、だから、この資料請求にはそういう配慮をしてほしいという意味が込められているということを読み取ってほしいと思う。ただ苦情ばかり言っておるみたいに聞こえるけど、現状は日本中同じことで、日本中に文句を言わなしようがないんやけど、そうと違って、やっぱりどこか先進的な地域があってもいいわけやから、伊勢湾という宝物を持っている四日市やから、やっぱりこれを生かしていかな手はない。何とか生きるように、海を生かして、そこに関わる人たちを生かしてもらって、こんなことを政策目標の大事な部分にしてほしいということを要望して終わります。

○ 平野貴之委員長

答弁はいいですか。

○ 小林博次委員

答弁があったらください。

○ 石田商工農水部長

今の水産業につきましても、今資料でお示ししましたけれども、一応、種苗の資源がどのように移動するかを含めて放流箇所を決めております。なので、定着するというところを見越しながら今後も種苗放流は続けていきますし、資料の一番上に木曾川河口とございませうけれども、こちらは愛知県側の漁協がここにまいているというところなんです。我々が把握できたのはこの部分だったんですけれども、対岸も含めた形での資源を維持していくということは念頭に置きながら今後も進めてまいりたいと思います。

○ 平野貴之委員長

よろしいですか。

ほかに質問のある方。

○ 荻須智之委員

たくさん資料ありがとうございました。大変だったと思います。

ちょっと遡って、GAPからお願いしたいんですが、認定農家が100個以上あると思うんですが、こういう農家が本来の対象になっていくのかなと。この数字が積み重なって、いずれ認定農家の方たちは皆GAPを利用されるのかな。その辺の割合とかめどをお示しいただきたいです。

それから、鈴鹿市と亀山市は補助なしということで、四日市はこの点では進んでいただいているねというのが分かりました。

6 ページの一番最後の有機農業についてなんですが、有機JAS認証は、加工業者は割と取りやすいんですけど、本当の有機となると、日本の水稲をやっていると必ず水稲に戻すもんで、除草剤を使うとかということで、認証を取れないんですよ。ですから、もう完全に特殊な、離れ小島の田んぼとか石川で一部、大豆の作付でもやってもらっているところもあるんですが、翌年水稲に戻すので有機にはならない、特別栽培ということしかできないということなんです。その辺でどういう作物が有機の認証が取れているのかなというのが分かれば口頭でも結構なんですけど。

米なんかは本来ほとんど不可能ですし、大豆ももう殺虫剤を使わないと収量が半分ぐらいになりますのでなかなか難しいなど。それでも付加価値はありますので、やっていく価値

値はあるなと思うので、その辺、市内での実際の有機 J A S 認証で農業でできている作物というのが何かというのが分かれば教えていただきたいです。

それから、6次産業のセミナー、有名どころをちゃんと言っているなどとは思っておるんですが、農家って結構忙しいので、加工とか販売までをというのは相当な法人化したところしかできない。けれども、コロナの影響も受けて、菰野でおにぎりを売っている店、今度辞めるんですよ、成功していたんですけど。そういう形で、販売に関しては、やっぱりコロナの影響もあって、今ちょっと特殊な、特別な予算でも割いていただいて支えていただかないと、農業の下流にある部分、6次産業化の加工とか販売の部分というのはきついなと思うのを思っています。これは要望なんですけれども。

成功例は少ないんですが、どうしてもじり貧になっていってしまっているケースが多いので、6次産業化というのはちょっとクエスチョンかなという気持ちは自分は持っています。それよりも、四日市市ですと、集約化を進めていったほうが農家は収益性が上がるんじゃないかなというふうに思うんですが、実際、農家は、四日市の認定農家のお宅とかが6次産業化に対してどういうふうな意欲を持っているのかなというのが、分かる範囲で、理事者側がつかんでいらっしゃるところで分かれば教えていただきたいなと思いました。

それから、水田農業の9ページなんですけど、四日市市は多面的な方向でということでの補助を結構出していただいています。桑名市とか豊橋市、春日井市はもう全くやる気なしという感じなんですけど、鈴鹿市は、以前一般質問でも取り上げさせてもらったんですけど、意外と補助をしっかりとやっていらっしゃるんです。

もともと日本は農家への直接補償が物すごく少ない国なので、アメリカですと一部の州は100%というのがあって、水田で10万円取ったら10万円補助をもらえると、だから、ただみたいな値で小麦とかコーンとかを流通できるんですけど、ドイツでも60%ぐらい、イギリスでも相当いつとき落ち込んだ自給率を上げるために上げていったということもあって、本当は国がこれをお金を出していかなあかんことだと思っていますが、四日市市は財政的に余力があるという点では農家に対する補助をお願いしたい。

その中でも、この後にも関係するんですけど、多面的というのは、四日市市の一般の住民にとって水田が一番大事なのは調整池としてなんです。これは、私が住んでいる大矢知はほとんどなくなってきたものですから、今ある田んぼが非常に貴重でして、ありがたいことに、水稻を作付している期間に大雨が来て水没しても水稻は死なないんですわ。ですから、これをもっと市民も知って、作付をしていただいていることによって自分たちの住

居、地域の安全が保たれているということを知っていただきたいなということで、今後もこういう補助を充実していったいただきたいなと思います。

それから、11ページ、続けていいですか、委員長。一旦、切りますか。

○ 平野貴之委員長

答弁漏れを防ぐには切りましょうか。

○ 萩須智之委員

じゃ、一回切らせてもらいます。

○ 平野貴之委員長

ということで、三つの質問。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

まず、一つ目、GAPの認証について、認定農業者さんの取得の状況ということだっただと思いますが、GAPを認証されている方、全てちょっと把握はできてはおりません。ただ、今回の資料にもあるようなGAPに対する補助制度については、平成30年度から開始しております。

平成30年度以降で申請のあった方々、そのうちの認定農業者さんの数でございますが、まず、平成30年度のGAPの補助申請があったうちの認定農業者さんの数としては6人でした。令和元年度は、先ほど言いました、平成30年度で一度申請されていて、更新とかという2回目の申請をされている方は除きますけど、令和元年度に新しく補助の申請をされた数については12人でした。令和2年度は1人ということで、平成30年度、令和元年、令和2年度の3か年の認定農業者さんの数としては計19人。ちなみに、令和2年度末における認定農業者さんの数としては226人です。

続いて、有機JASの取得をされている方について把握をしているかというご質問でしたが、私どものほうで把握できているのは、茶農家さんで有機JASを取得された方がいるというのは把握しておりますが、ちょっとそれ以外の方というのは情報としては持ち得ておりません。

続いて、6次産業化セミナーの関係で、そういった6次産業化の状況についてだったと思いますが、認定農業者さんの中で6次産業化を進めている方は当然いらっしゃいますし、ちょっと業種、人によって状況が異なっているのかなとは思いますが。

そういった6次産業化を進めていっていただく上で、アグリビジネス支援事業というのがあります。そういった取組をしていただいた方に対する補助メニューもつくっておりますし、昨年度、補助率の上限額も上げさせてもらって対応をさせてもらっているところでございます。

引き続き、そういった6次産業化をしていく方々の支援も行っていきたいなというふうを考えております。

以上でございます。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

9ページはちょっと後にして、ここままで、まず、すみません、認定農家が226件もあるんですね。申し訳ないです。ちょっと勘違いしていました。それに比べると、計3か年で19名というところちょっと少ないようにも思います。これは、農家にとってGAPはあまりメリットがないのかなというふうにも捉えてしまうんですが、そこら辺の農家の意気込みとか、取らなあかんというような必要性を感じていらっしゃるかというところだけ、もう一回ちょっとコメントをいただけませんか。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

GAPを取得される方は、主に取引所といいますか、販売先のところが推奨しておったりというのがございますので、そういったところがあって取得をされる方が多いとは思いますが。

ただ、こういった工程管理の取組ということで、そういった取組をしていただく中で経営の改善を図っていただくとか、安定化を図っていただくかというふうな部分もありますので、そういったところで、GAPの取得をしていく方については、市としては応援もしていきたいなというふうに思っております。ちょっと個々に、どの程度の入り込みというのは正確には把握はしておりません。

以上でございます。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

当然、GAP取得と書いてあると、商品価値も上がる、信用性、信用できるということもあると思いますから、そういうメリットがあると思います。

それと後継者の育成という点ではもう絶対に必要なことなので、やはりいろんな今も補助メニュー、先ほど言われたようにつくっていただいて、取得を促す形でお願いしていきたいなと思います。

そこまでで、有機はお茶を忘れていました。お茶も大変らしいですけど、亀山、あっちの方面でも割と自社ブランドで販売、成功していらっしゃる有機のお茶屋さんもありますので、これは差別化として、ぜひ有機作付を増やす方向で補助をいただけたらなと思います。ありがとうございます。

今までのところはそこら辺にして、そうしたら、9ページ以降について、水田補助事業について伺ったことについて、またコメントをいただきたいんですが。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

水田農業に対する補助メニューにつきましては、市単独事業といたしましては、資料にお示しをさせていただいたところでございます。委員のほうもおっしゃっていただいたように、国の補助制度もございますので、そういうのも十分活用させてもらいながら、支援をさせてもらっているところでございます。

そういった補助メニューの充実というのもあるんですけども、なかなか、水田を使って麦なり大豆なりを作っていただく中で、上手に作れていないとかというところもあったり、そういうところもあったりする中で、そういった、いかに作付のほうを上手にしているかという部分、ソフト的な部分も、定期的に勉強会なり研修会なり、そういった場も通じて、営農指導的な部分にも取り組んでいくことで、安定的な経営をしていただけるように努めていきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

米の値段がこれだけ下がってきて、消費量も落ちる一方でという中では、これ、ほとんど転作に当たる補助メニューですよね。ですので、ここに出てくるのでは、ほとんど麦、大豆、水稻の循環なんですけど、もう大豆はほとんど取れません、連作障害で。もう何をやってもあかんので、いよいよ田植をしようかと言っているぐらいなんですけど、ほかの都市近郊型の農業への変換とかというの、農業センターもあることですから、市でも動かれたらどうかなと思います。葉物野菜とかそういうのに振り向けていただかないと、麦、大豆、水稻はちょっと限界に来ているような感じがします。

ホールクroppサイレージとか、牧草として米を出すとか、飼料用の米とかというのをやっていらっしゃいますけど、なかなか伸びないんですね。どうしても農家は米作るのを、機械があるのでそちらへ行ってしまいがちということでは、市のほうとしてもっとほかの作物を指導していただけたらなというのを要望させていただきます。

それから、委員長、11ページ以降、続けさせてもらってもいいですか。

○ 平野貴之委員長

どうぞ。

○ 萩須智之委員

里山・竹林環境保全支援事業、資料ありがとうございます。

これ、すごく活発に活動していらっしゃる団体もあって、山一里地・里山クラブは、一度勉強に行かせていただいたこともあります。非常に熱心にやられていて、成功もしていらっしゃるんですけど、これについて申請の条件というのは難しいんでしょうかね。その辺、新規にもっと取り組むところが出てくるといいなと思うものですから、その辺り、あまり増えていかないものなのか、選抜が厳しいのかというのをその辺だけちょっと教えていただけますか。

○ 三輪商工農水部政策推進監兼農水振興課課長補佐

課長補佐の三輪でございます。

この取組については、自治会等の団体を有していれば支援させていただくんですけど

も、どうしても自己資金が必要ということで、その辺でためらっている団体さんが多いのではないかと想像しています。

○ 萩須智之委員

自治会ベースでということだと、当然お金があらへんわけですよ、すごい矛盾する状態なんです。ですから、山一里地・里山クラブなんかは、ウッドチップは自分らで買ってなとかと言って、やっぱり初期投資が要るんですねというのがすごい勉強になって、でも、それをやることによってずっと続けられるし、農家でない方も手伝いに入っているんです、あそこ。一般の定年者の方とか、そういう方を巻き込んでというのはすごい成功例やと思うので、こういうのをもっとPRしていただいてもいいんじゃないかなと思います。最初のインシヤルコストに当たるところら辺なんかは館長権限予算は使えないかな、何か取っかかりになるような、起爆剤になるような補助があるといいかなと思いました。

それから、似たようなことで質問させていただいているんですが、13ページの多面的機能支払交付金事業、こちらこそ四日市市は今本当に大事にさせていただかないといけないと思います。

これは、当然農家ですから、農家なので周知されているんだと思いますけど、これを下流域の住民も知っておくべきやと思うんですね、ありがたいことなので。そういうことは何かの機会を捉えて広報していただいて、水田の多面的機能を維持することが、周辺の住民にとってもすごくありがたいことなんだということはPRしていただきたいなと思います。これ、要望です。

14ページの写真なんかを見せていただくと、まさに昔これ、出合いで、農家でないうちも引っ張り出されてやっていたんですけど、それを施策として補助されるということは非常にいいことやなと思いますので、発展させていっていただきたいなと思いました。

それから15ページなんですけど、小林委員がお尋ねになられた中で、ガザミが増えています。教えていただきたいのはヨシエビってなんですか。この辺ではヨシエビとは呼ばへんもんですから。ガンサエビかアカシャかどっちなのかなと思って。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員

ガンサエビ。そうですか。

○ 三輪商工農水部政策推進監兼農水振興課課長補佐

荻須委員、おっしゃるとおりガンサエビでございます。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

トロ箱一杯が600円のシバエビに対して、2000円から3000円しますので、非常に商品価値が高いおいしいエビですね。今年全然取れていないんです、水温が30度に近くなって。

伊勢湾については、小林委員がおっしゃられたとおり、非常に豊かなんです、水深が浅いんですね。北半分の最深部の深いところで26mしかない、セントレアまで差し渡し26kmとすれば、1mの池で深さが1mmというぐらい水量が少ないので、外気温や雨の影響を受けやすいので、今ももう海、めちゃくちゃですよ。このところ、真水がようけ入って。ですので、もう漁師も漁に出ていないんですよ、実は。そんな状況で、デリケートなので大変かなと。

小林委員がおっしゃられたように種苗放流にかかる予算が、果たして有効に返ってきているかという、今もって今年は非常に厳しい状態ですので、放流する魚の種類とか貝とかをまた考えていただいとすることで、もう伊勢湾は熱帯魚がおりますので、その辺もご配慮いただければと思います。

それから、16ページの企業が参入するための補助で、これは非常にいいなと思いましたし、ここにはこういうトラクターの購入とかという初期投資に当たる部分への補助があるんですね。これ、先ほどの自治会でのというのにはないけれども、企業に対してはあるというのはなぜかなというのふと思ったので教えていただきたいんですが、ここでちょっと一旦切ります。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課の杉本です。

こちらについては、新たに農業分野に参入していただく企業さん、企業じゃなくて個人の方の新規参入についても同じような補助メニューをつくっておりますが、当然新しく参

入ってきていただくという中で経費的に厳しい部分もありますので、こういったトラクターの購入とかの初期投資の部分については補助とさせていただいているというような状況でございます。

○ 荻須智之委員

自治会やと何であかんのかという答えになっていないように思うんですが、何かしら、どうぞお願いします。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課の杉本でございます。

里山・竹林環境保全支援事業についても、補助額の上限額は50万円でございますが、例えばチェーンソーとか草刈り機とか、替え刃などの消耗品、そういったものについても補助対象にはなっておりますので、そういった購入に当たってということであれば補助金を使っただけは可能でございます。

○ 荻須智之委員

分かりました。

ただ、50万円やと中古のトラクターしか買えないので、中古はあきませんのやね。ですので、その辺もまた今後追々に考えていただけたらなと。こうやって比べてみるとよく分かりましたので、ありがとうございました。

取りあえず以上です。

○ 小林博次委員

6次産業化、これ、ページは7ページなんやけど、6次産業化を何か一生懸命にやろうとしているような気がするんやけど、四日市は。実際に小さい農家ってそんなに余力はないと思っているんやけど、あとできそうな農家といたら何軒ぐらいあるの。

○ 石田商工農水部長

件数となるとちょっと難しいんですけど、基本的に、例えば、お父さん方が農業生産をやって、息子さんとかと一緒に帰ってきてやるような場合に、生産、販売をお父さん方が

やって、息子さんたちが商品化とかするというふうなことで、家族の世代間経営ができていようなところは比較的取り組みやすかったりしまして、実際にそういうふうにされている方は何軒かおみえです。

○ 小林博次委員

そういうふうに息子や娘が参加しておるところは6次産業化が実は進んでいるんやろかね。だから、あとそんなところがどれだけあるの。別に今日答えをもらわんでも、6次産業化って方針を掲げるけど、そんなの進まんのと違うのというふうに個人的に思っているの。

この辺は農協とも連携して対応するような課題やろうと思うので、もっと別の対応の仕方、だから、もうかる農業をしないと息子や娘は農業に参加してこない。参加しようとすると、意外と農業ってハードルが高い。作るといったって技術がないと簡単にはいかん。そこで、農業センターの果たすべき役割、最近ちょっとましになってきたかなと見ていんやけど、そういうところと連携したり、農協と連携したり、そんなことをきちっとやっていかないと、6次産業化という方針を掲げてほかをやらんというほうが実は問題と違うのかなと。

例えば、荻須さんの答えの中で、荻須さんが問題提起したけど、集約農業を始めて、四日市の場合は、北野が半分ぐらい失敗やったと思っているけど、あと江村は成功した。でも、時の井上市長の補助金カットで、3年計画で補助して、きちっとすると言うたのに、3年目になったら言うておる額も全然出さなかった。それ以降、やっていなかったと思うんやけど。やっぱり結果はどうなっているのかというと、そこらじゅうで荒地が出てきている。これは集約農業でそういう荒地を管理するようなこともやっぱり取り組んでいかないと、荒地まるけになってしまう。

せっかく農業専用地域の網をかけて、絶対何もしたらあかんよって言いながら、見ておったらペンペン草が生えている。これでは意味がないと思うので、その辺りの対策も含めて対応していくのが集約農業ではないのかなと、こんなふうに思うので、その辺、ちょっと考え方があれば聞かせてください。

○ 石田商工農水部長

まず、最初の6次産業化のほうですけれども、家族経営協定という制度がありまして、

例えば奥さん、旦那さん、それから息子さんとか、それぞれ部門を分担しながら農業経営をどうしますかというふうなことを家族で決めてもらうという制度があります。それがたしか市内で40軒から50軒ぐらいあったと思います。例えばそういった方々に新たな販売の取組ということで6次産業化を進めていく。また、どういったような加工とか販売をしていくということは、もちろん農協さんのほうとか、そんなところでも話をしながらちょっと進めていきたいと思っています。

それから集約化、特に荻須委員がおっしゃられている水田農業に関しましては、個別の農家というよりはやっぱり水源から水を引いて、地域でまとまって農業生産をやっているものですから、やっぱりそこには農地の集約化というのはどうしても必要なものやと思っています。まず、集約化を図った上で、麦なり大豆なり品質の高いものを作る。また、米ができないのであれば、空いていったところに何を作るかということを考えていかなきゃいけないと思いますので、今集約化を進めるための地域の全体の農業の考え方をまとめていこうということで、農業委員会と共々、地域のほうに働きかけを行っていますので、その中で集約化、それから新しい作物は何を作るかというのは考えていきたいと思っています。それに対する支援ということを構築していきたいと思っています。

○ 小林博次委員

その辺りは少し聞いているんやけど、できれば数字で示してもらおうと分かりやすいので、どれぐらいの農家があって、どのぐらいがそっちを目指して、そんなようなことを、そんな観点でまたこれからも報告をいただくと理解がしやすいというふうに思いますので、よろしく。

それから、11ページの里山・竹林環境保全、これ、竹で、実際もう山が荒れて、ほったらかすと竹が生える。木が倒れても管理せんから、台風が来ると、大雨が降ると、もう伊勢湾岸がもう材木まるけ。別のところで金がかかっている。これが現状になっているんやけど、四日市はあまり積極的にこれに取り組んでいないなと思っている。それはどういうことかというと、山の竹をちょん切って、炭を作って、炭化をするときの熱を利用してウナギの養殖をしたり、ハウス栽培に温水を使ったりという発想があるけど、全然協力的でない。

この前も総務省が、地方創生でそういうメニューがあれば、企業化、事業化ができるかどうか、そういう調査費を出しますという、そういうことが四日市にも伝わってきて、申

請を四日市から——市から申請しないと進まないの——申請してくださいということでお願いをしたら、不交付団体やから金が来ないという、そういうことを理由に断られた。そんなはずが、地方創生で交付団体も不交付団体も混ざった地域があるので、そんなことはあり得んがなと思って調べたら、そういう答えを出しておる四日市がでたらめ答弁をしていた。不交付団体でも交付団体でも、補助メニューに決めた金は出すと、これが地方創生やと、こういう返事がありました。

そうすると、四日市はどうなるの。荒れた竹山を何とかしたいなということで、企業化を進んでいこうとしたら邪魔したことになるませんか。という現状で、ほかに何か対応があるのかといたら、今答弁にあったような事業が少しあるけど、しかし、竹が減るより増えるほうが多いので、その辺りは、もう一回、地方創生と地域のこういう諸問題について対応できることがあるはずやから、商工農水部でももう一步前に出て取り組んでみたらどうかと、こんなふうにするので、これは要望として、そんなふうに取り組んでほしいという要望をしておきます。答弁があればください。なければいいです。

○ 平野貴之委員長

答弁があれば。

○ 石田商工農水部長

里山、竹林の環境保全というのは、おっしゃるように、環境的にもそうですし、有害鳥獣対策にもつながりますので、我々今こういう形で支援をさせてもらっていますけど、これから多分農業分野での脱炭素とかというところで、森林関係のところではいろんな関心が高まってくると思います。なので、市民のニーズとか、あるいは地権者さんの関係も含めて、どういうふうにやっていくかということはまた検討していくと思います。よろしくお願ひします。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 中村久雄委員

資料ありがとうございました。

保険の話で聞きたいんですけど、8ページ、収入保険制度、これは保険会社はどこがやっているんですか。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課の杉本でございます。

三重県農業共済組合さんのほうで一括して受けてもらって、処理をしてもらっているということになります。

○ 中村久雄委員

それで、これは今年度の新規事業なんですかね。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

収入保険制度に対する補助としては、昨年度に始めさせてもらったものでございます。

○ 中村久雄委員

この制度自体はいつ頃からあるんですか。別に詳しく知りたいわけではないので。もう随分前からこの制度があって、四日市市が今年度、新型コロナウイルス感染症という話が出ていましたけど、その辺がちょっと分からんやけど、新型コロナウイルス感染症の影響などによるという、コロナウイルスの感染が一番農業の収穫、数量減少につながるというのが、お茶のところで出てきたので、特にかぶせ茶とかというのは納得できるんやけど、農業品目全般なんでしょう。その辺の一番に新型コロナウイルス感染症の対策でうちが今年からやったということか、四日市市が。こういう保険はあるけど、その保険をお茶のためにというのは、収穫量や収入の9割が減ったところが多発したということ。

○ 石田商工農水部長

去年の補正予算で、ちょうどコロナウイルス対策の一環としてさせていただいたんですが、おっしゃるように、最初はっきり影響が出たのはお茶でした。お茶の取引が少なくなると、在庫が増えていくということがあったですけれども、品目によっては、飲食店が閉まっていますので、飲食店向けの食材等については流通が減って、売上げが減ったという

ところもございます。ただ、そんなに大きな影響はありませんでした。

収入保険制度というのは、どのような理由があっても収入が減った場合に補償されますので、今後コロナウイルスによってどのような影響が出るかが分かりませんでしたので、その備えということで、加入促進も含めながら支援として去年新しく導入させていただきました。

○ 中村久雄委員

確かにこの資料を見せてもらおうと9割近く補填してもらえるとということで、大きな大災害があったときなんかは、全く収入がゼロやったりマイナスだったいうときに、農家を生かす保険になるのでいいかと思うんですけど、それで、今年は157万円の金額なんですね。これ、保険料としたら1軒当たり幾らぐらいなるんですかね。作付面積やそんなので変わってくるんですか。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課の杉本でございます。

この資料にもございますが、基準収入が1000万円の場合ですと、およそ保険部分としては10万円程度になる計算になります。

○ 中村久雄委員

1000万円の農家、収入のある農家が10万円の保険料を払うという形ですか。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課杉本でございます。

基準収入1000万円の方で、ただ、保険については、この絵にありますとおり、積立て方式の部分と保険方式の部分がございます。1000万円の方であれば、積立て部分も含めるとおよそ32万5000円となるようです。そのうちの保険部分については10万円で、積立て方式の部分については、何も被害がなければ翌年に繰り越していくという制度になっておりますので、掛け捨ての保険料の部分としては、1000万円の方であれば10万円ということになるようです。

○ 中村久雄委員

非常に大きな負債があったときには非常に下支えになる部分で、10万円、保険料を積み立てると。市から補助が出るのは幾らで、何割出ますか。

○ 杉本農水振興課長

補助対象経費としては、保険料と、あと付加保険料、事務費の部分ですけれども、それが補助対象の経費になりまして、そのうちの2分の1以内です。上限が10万円というふうになっております。

○ 中村久雄委員

昨年度の補正予算で、今年度からのメニューということですがけれども、非常に支えになると思うので、これからもやっていただきたいなと思います。

ちょっと別でお聞きしたいんですけど、マルキンというのは、マルキンって前何かちょっと聞いたかなと記憶はあるんですけど、マルキンってどういうことなの。

○ 三輪商工農水部政策推進監兼農水振興課課長補佐

課長補佐の三輪でございます。

これは肉牛農家さんへの国の補助、国支援事業でございますして、生産額と販売額の差額の、これも9割を支援するものです。肉牛農家に特化した支援制度でございます。

○ 中村久雄委員

マルキンって略語ですか。何か正式名称があるの。ずっとマルキンで皆通っておるの。

○ 三輪商工農水部政策推進監兼農水振興課課長補佐

委員おっしゃるとおり、これは略称でございますして、正式名称は、肉用牛肥育経営安定交付金というのが正式名称でございます。

○ 中村久雄委員

それは正式名称で、何でどこでマルキンになったのか、どういう意味があるのか分らないんですけど、もし分かったら教えてください。

質問は以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに追加資料から質問はありますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

なければ、1回休憩を取って、また質疑を再開したいと思いますので、11時20分まで休憩をお願いします。

11:08 休憩

11:18 再開

○ 平野貴之委員長

では、休憩前に引き続いて、質問に入っていきたいと思います。
もう追加資料の質問はないですか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

別にあれば後でも結構なので、では、追加資料以外からの質問も受け付けたいと思いますので、どうぞ。

農水振興課所管部分、資料は315、決算常任委員会部局別（商工農水部）ですね。ページは55ページから。

質問のある方。

○ 森 智子委員

60ページのふるさとの食推進事業のかぶせ茶の配布についてなんですけれども、去年、

小学生、また、中学校はなかったでしたっけ。小学校に対して配っていただいた効果も何かあれば教えていただきたいと思います。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

効果的な何かしらの資料があるかというのと特に今ございませんが、37校にお配りをさせていただいて、それぞれで飲んでいただいたり、あと教材で使っていたりということで、かぶせ茶一煎茶、四日市のお茶を知っていただく機会にはなったのかなというふうには思っております。

以上です。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

聞いている中で、本当においしいお茶を頂きましたという声もあれば、様々だったとは思いますが、先ほどからもありましたとおり、去年は本当にお茶の、一部ではばらまきと言われるような国の施策等もあった中で、様々いろんな考え方があったかと思うんですが、やっぱり四日市でかぶせ茶を特産品としている限りは、本当にもっともっと四日市の中でかぶせ茶を飲んでいただく、また親しんでいただくという方向の施策というのはすごく大事やなというふうには実感しております。

その上で、62ページ、63ページをぱっと見たときに、水田農業振興事業の額と茶業の振興事業の額とかなりの額の差があって、これ、素人目でどうなのかなってちょっと思いましたので、ちょっとご見解だけお聞かせいただければと思います。

○ 石田商工農水部長

茶業振興事業は、今私どもで予算化しているのは、主に出品茶、品評会向けのお茶を出したり、あるいは消費喚起でいろんな催しをするときの補助になります。水田農業のほうは、基本的に生産に関わる部分に出しています。

私、去年もちょっと申し上げたんですが、お茶に関しても、生産のところをどうしていくか、どんなものをどうやって作っていくかというところの振興策というのは必要かなとは感じております。昨年度から茶農家の皆さんと意見交換をしていますけど、今の

ところ、茶園の集約化であったり、あるいは荒廃茶園の防止策なんていういろいろなことはお伺いしておるんですけれども、それを誰がどうやってどういうふうに支援していくかというところまでまだちょっと結びついていないところです。

根本的に、今後の生産に向けて必要なことは何かということ再度検討していくのと、もう一つ、今年茶業振興センターのところにIT化の一環としてセンサーをつけて、栽培管理の品質向上に向けての取組をやっていきます。こういったことを含めながら、生産振興として何が必要なかというところをもう少し検討して、支援をしてまいりたいと今考えています。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

茶業、お茶の耕作放棄地もかなりの数の割合で増えてきているのが現状で、じゃ、それを誰が面倒を見ていくのかというところもやっぱりなかなか折り合いがつかないというか、同じ組仲間でやっても貢献をしていくのは難しいという、そういう状況がかなりの頻度で増え続けていくと、これからも増え続けていくのがあると思うので、お茶に関しても、お茶畑を野菜や水田に変えていくというのもまたすごく苦労がかかりますので、そういうお茶を転作していくという、そういう部分の補助金というようなものも考えていってもいいのかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○ 石田商工農水部長

これは先ほどの水田農業のところでもあって、何を作っていくか、お米があまり取れないなら違うものを作って、これはお茶にも同じことが言えます、できるだけお茶を作りたいんですけど、無理なら何を作っていくかということがありますし、多分土地条件とかにもよると思いますので、このところは、何とか進めたいと思っているのは農地の集約化——これもお茶も一緒です——すると同時に、茶園で集約化した以外のところで何を作るかというのを、私どもだけではちょっと特に情報を持っているわけではありませんので、農協さんであったり、県の方のアイデアも聞きながら、あとはまた他産地の情報とかも集めないといけないと思いますので、その上でどういうものがあるかというのを決めて、その生産振興ということはずいぶん考えていきたいと思っています。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

なかなか難しい現状があるかと思うんですけれども、本当に茶業の振興という部分は、しっかり四日市の特産である限りはしっかりやっていきたいなと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問のある方。

○ 荻須智之委員

68ページの海岸保全事業で教えていただきたいんですが、四日市港管理組合議会の議員をやっているこんなのを聞くのもまぬけなんですが、海岸漂着物対策事業とかというのは、漁港の部分は四日市港管理組合が管理しないにしても、この辺の線引きというのはどうなのかなと、何で市がこれを出しておるのかなというのをふと感じましたもので、その仕組みを教えていただけたらと思います。縄張分けというか、お願いします。

○ 杉本農水振興課長

海岸については、基本的には都道府県知事が管理することになりますが、私どものところであれば、海岸法に基づいて、漁港区域の海岸については市のほうで管理をさせていただいておる、港湾のところは四日市港さんのほうで管理させていただいておるということで、場所によって管理者が異なっておりまして、私どものところの漂着物については漁港海岸の部分に漂着したものを対応させてもらっているということでございます。

○ 荻須智之委員

ということは、ちょびつと残っておる砂浜とか、その辺でということですかね。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

私どものところは磯津の海岸とか楠の海岸のところですね。あちらの辺りをちょっと管理させていただいております。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問はありませんか。

○ 後藤純子副委員長

主要施策実績報告書の156ページの農業振興費の中の、令和2年度に就農に至ったケースが2人でありというのがあるんですけども、新しく、新規に就農された方というのは全く新たに始められたということによろしいですか。事業継承とかではなく、全く新たに始められた方がお二人という理解でよろしいですか。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

委員おっしゃるとおり、全くの新規で就農された方が2名いらっしゃったということでございます。

○ 後藤純子副委員長

昨日のニュースで、宮崎県で高齢のため事業を継承できないとかそういったことで、事業を継承したい人と新規就農者のマッチングというのをするために、事業継承のため連携協定というのを締結されたみたいなんですけれども、本市でそういった事業継承をしたいけれどもできない高齢者の方と新たに新規就農したい方のマッチングとかを今後考えられたりとか、そういったことがあるかどうかご見解をお聞かせください。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

ちょっとそういったマッチングについて、具体的に何かしら今検討がされているものはないんですけども、先ほど委員のほうでご紹介していただいたところも、ちょっとまた確認もさせていただいて、研究もさせていただきたいなというふうには思っております。

○ 後藤純子副委員長

これから人口も減少していく中で、マッチングによって事業継承されていくことってす

ごいいいことだなと思うので、またご検討のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○ 平野貴之委員長

他に質問、意見のある方。

ないでしょうか、農水振興課所管部分。ないですか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、なければ、またこちらは過去に提言チェックシートが上げられておりますので、こちら事務局からまた説明をお願いします。

○ 西口議会事務局副参事兼課長補佐兼調査法制係長

フォルダーが産業生活常任委員会、分科会フォルダーの、ファイルの番号が一番下330の前年度のチェックシートの進捗状況報告の資料をご覧いただきたいと思います。

○ 平野貴之委員長

令和元年度のナンバー3、海岸保全施設の耐震化対策について。

○ 西口議会事務局副参事兼課長補佐兼調査法制係長

資料のほうは、45分の36ページをご覧いただきたいと思います。

磯津漁港海岸及び楠漁港海岸保全施設長寿命化計画書作成業務委託に関して、令和元年度に出していただいております提言でございます。

内容といたしましては、海岸保全施設の耐震化対策についてというふうなことで、海岸保全施設の整備に当たり、両港については、長寿命化計画の下、施設改修が進められているが、老朽化対策のみならず、液状化等の耐震化対策についても、国の動向を待つことなく、同時施工による経済的メリットについても十分勘案の上、実施に向け検討すべきであるというような提言をしていただいております。

こちらの提言に対する進捗の状況の報告が参っております、これが同じく資料37ペー

ジのほうになりますけれども、資料37ページのほうにいただいております報告の内容が、令和2年度に簡易的な耐震調査を行ったところ、いずれの海岸堤防も対策が必要なことが判明した。一方、各海岸堤防については老朽化が進行していることから、長寿命化計画に基づき、順次改修工事を行う必要がある。そこで、隣接する海岸堤防を所管する三重県四日市建設事務所に確認をしたところ、現時点で本市内の海岸堤防について耐震化を図る計画はなく、老朽化した部分の改修を行っていくとの方針であった。

このことから、本市の海岸堤防の整備については、まずは老朽化対策を優先的に行うこととし、耐震化工事の際に手戻りがないように同対策を講じていく。また、水門、樋門については、老朽化調査の結果から再整備が必要であることから、優先度が高いものから順次、躯体の老朽化及び耐震化工事を実施していく。

これらの工事実施と並行して、今後も三重県四日市建設事務所及び四日市港管理組合と協議の場を設け、県全体の対応状況等も含めて調整を図っていく。

このような進捗状況の報告をいただいております。

資料の説明は以上でございます。

○ 平野貴之委員長

ということです。

これについても、これは令和元年度に上げられたものなので原則終了ということなんです、それも踏まえて質問、意見がありましたら。

○ 小林博次委員

ちょっとこの答弁で質問したいんですけど、真ん中のほうに、本市の海岸堤防の整備について、まずは老朽化対策を優先的に行うこととし、耐震化工事の際に手戻りがないように同対策を講じていくって書いてあるわけやね。読み替えると、やらないと書いてあるわけやね。

○ 平野貴之委員長

これ、僕も理解が、ちょっと分かりにくかったので、分かりやすくこの文章を説明していただけますか。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課の杉本でございます。

耐震化対策の部分については、連続している全ての堤防で対策を講じていくことで、効果が発揮されるという部分がございますので、私どものほうで管理している海岸、両サイドが県の海岸にもなっていますので、県のほうに今後の計画を確認させていただいたら、県のほうとしては、耐震化の対策を近々講じていく予定はない、老朽化対策を先に進めていくというような返答でございました。

当然耐震化もしていかななくてはいけないので、引き続き三重県のほうには確認なり調整なりを続けていく予定ではございますし、老朽化対策のほうを先行して進めていくことにはなりますが、いずれ将来、耐震化工事を実施しなくなるとはいけない時期が来たときに、二度手間、手戻りがないような形で老朽化対策のほうを進めていくという計画でございます。

○ 小林博次委員

これ、提言の中身を読んでもらうと分かるんやけど、国の動向を待つことなく、同時施行による経済的メリットについて十分勘案の上、実施を検討してほしいと、こういう要望をしておるんやわね。

それで、県に確かめたら、やる意思が、県はやらないから、まずは手戻りがないような、手戻りがないような対策ってどんなことを言っておるのか意味が分からんけど、ということで答弁が書いてあるけど、これやとやらないということにしか読み取れやんで、これは提言を無視したことになるへんのか。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

老朽化対策につきましては、全てということではないですけど、一般的に老朽化対策を講じていくのが陸側、のり面でいうと裏のりの部分、もしくは一番てっぺんの部分、天板の部分の施工していくのに対して、耐震対策については、一般的に海側、のり面でいうと表のりの部分の施工ということになってこようかなと思いますので、その辺、当然工事をしていくに当たっては事前に、施工前に調査設計等も行いますので、そういった調査設計の時点でも当然確認はしてはまいります。後々の耐震化工事の際に二度手間にならない方法が取れるところを先に講じていこうということでございます。

○ 小林博次委員

老朽化対策をするということを出てきたから、それだけではもったいないので、一緒に耐震化とかそういう対策も進めてほしいと、進めるべきではないのかと。

三重県は貧乏県で、日本の中ではびり争いばかりしているわけや、河川改修とか。そんなところを待っておったら、例えば磯津漁港の入り口を見たら分かるけど、東西に延びているわな。3連動地震が来ると、地震の波が押し寄せるのは南北方向。南北にやると、こけたら水路を全部塞いでしまう。それはちょっとまずいので、たちまち生活を脅かすことにもつながっていくので、やっぱり耐震化も同時にやっておかんと駄目なんだろうのかというのがもとにあって、こういう提言シートになったわけやね。県がやらんから後でやるというようなときに手戻りがないような——手戻りがないようなというのは何を意味するのか分からんけど——基礎だけきちっとやっておくとか、それなら耐震対策をやったことになるし、ここに書いてあることは分かるけど、何か対策になっておるのかと。

○ 石田商工農水部長

本来なら、おっしゃるように、長寿命化対策の工事と耐震工事、一緒にやっていけば一番効率的なんですけど、ご存じだと思いますが、耐震化工事というのは物すごいお金と時間がかかります。長寿命化対策工事というのは、堤防の表面上をちょっと加工するだけです。こちらは比較的金額もかからず早くできますので、まずは優先順位をつけて老朽化対策を先にやります。

ただ、ふだんから堤防は点検していますので、堤防本体自身を何か工事をしなければいけないところがあったら、今ちょうど桶で工事をやっていて、あそこは耐震化も同時にやっていますので、そういう場面が出てきたら、その工事については耐震化も取りますけど、まずは老朽化している堤防は早く手当てをしなければいけないので、早くできる長寿命化工事のほうをまずはさせていただきます。

耐震化というのは別にやらないというわけじゃなくて、長寿命化工事をしながら堤防の必要に応じてすると、あと、堤防と堤防の間に樋門というのがございます。樋門もかなり老朽化が進んでいるんですけども、樋門は何か手当てをするんじゃなくて新たに構築する必要がありますので、これについては耐震化と更新を同時にやりますので、そこら辺を併せてセットでやります。ただ、耐震化を同時にやろうと思うと物すごく時間が全体の

整備にかかってしまいますので、長寿命化をちょっと優先してさせていただきたいという意味でございます。

○ 小林博次委員

そうすると、この件に関しては不誠実やから、どうするのこれ。

○ 平野貴之委員長

もう一回、上げ直しますか。

○ 小林博次委員

上げておかなしょうがないけど。

○ 平野貴之委員長

ほかの委員さんはいいですか。

○ 中村久雄委員

耐震化は将来的にやっていくと、県の整備を見ながらということやけど、将来というのは物すごい時間かかるよね。もう全然、まだ10年、20年のスパンの話になってくるんじゃないの。

それと、今の部長の答弁は、やっていく中で耐震化工事がいよいよ必要になったらやるということやったけど、その辺は、そのときには県や国は関係なしに市でやるということ。

○ 石田商工農水部長

長寿命化の対策と、あと、その次に樋門のところの更新、これは耐震も同時にやりますので、やった上でその次のステップとして耐震化に着手していくというふうなスケジュール感を持っています。

○ 中村久雄委員

スケジュールというのは、将来的にやるというのは、県の動向、三重県の中の耐震工事を見ながらというふうに聞こえたので、将来といたら20年、30年のスパンの話かなとい

うことを感じたわけですけど。

○ 石田商工農水部長

もちろん県の動向も見ていきますけど、今想定している長寿命化、樋門の耐震化というところが終わったら、県のほうが動かなくても、これはちょっと予算とかいろんなこともあると思いますけれども、次のステップとしては耐震化には踏み込んでいきたいと思います。

○ 中村久雄委員

分かりました。

それが終わったら、次のステップで県や国やらが入ってこなくても市としてやるという理解ですか。

○ 石田商工農水部長

もちろん県や国、補助とかそんなのもありますので、その関係でお話はさせていただきますけれども、順番としてはそのようにしていきたいと思います。

○ 小林博次委員

県の耐震化を待っていると、太平洋側の耐震化が優先で、四日市の耐震は全然優先度が低いと思っているんですけど、今部長の答弁にあるように、その後四日市で対応していくということであれば、文章表現がまずいので、そこら辺を修正してもらおうと、またこっちの対応も変わるということやけど。

○ 平野貴之委員長

分かりました。文章の変更は可能ですか。

○ 丹羽議会事務局議事課主事

一応、分科会長報告で上げさせていただく中で、提言シートとして出してもらったものはこういうものですけど、答弁の中でこういう質疑をされましたということを盛り込んでいくことは可能なんですけど、それじゃちょっと不足するであろう、今後も引き継いでい

くべきであろうということであれば、改めてというのは一つあるかもしれません。

○ 平野貴之委員長

なので、今の答弁と内容がちょっと違うということ。

○ 丹羽議会事務局議事課主事

多分、不足しているということだと思うんですけど、ここに関して、今回で終わらせていくのであれば、分科会長報告の中に盛り込んだ形でさせていただくというのも、方法として一つあると思いますし、今後も、来年引き継いでいくべきこととして。

○ 平野貴之委員長

だから、答弁が、言っていることと書いてあることが違うから、それを反映させてもらったら、終了するか、新しいものを上げるかどうかという対応も変わってくる。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

ちょっと休憩して、再開は午後1時からにさせていただきます。

11:50 休憩

13:12 再開

○ 平野貴之委員長

では、再開したいと思いますので、インターネット中継をオンにしてください。

午前中は提言チェックシートの海岸保全施設長寿命化計画書作成業務委託についてのチェックシートのことをさせていただいておりました。それで、理事者への確認の中の答弁の中で、進捗状況とはまた違った内容の答弁もしていただきましたので、もう一度それを整理してちょっとご答弁いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○ 石田商工農水部長

もう一度改めてちょっと整理させていただきます。

老朽化対策を優先して進めていくというふうに申しあげましたけど、老朽化対策というのは、堤防の上の、こちらに道路があつたりしますけれども、その面と陸側ののり面、この辺りを塗り直すというような感じで、それで補強する老朽化対策になります。本来なら同時に耐震対策を行っていくのがいいんですけども、耐震対策というのは物すごく時間とお金がかかりますので、今、堤防は老朽化しているという判断はされていますので、台風とか高潮対策のためにも老朽化対策は早くする必要があると考えています。したがって、老朽化対策は先に進めさせていただいて、先ほど申しあげましたように、堤防と堤防の間に挟まっている水門、樋門ですね、これも老朽化対策が要るんですけど、こちらについては造り直しが必要になりますので、老朽化対策ということは、そのときには耐震化は同時にやります。全体の堤防の耐震化というのはその次のステップで考えていきたいと。ただ、順番はそういうふうに考えますけれども、老朽化対策を取るうち、工事とかをしていく中で点検とかをしますので、堤防本体に手直しが必要ですよという場面が出てきたところについては工事をしますので、同時に耐震化を図ります。今、楠で行っているような工事になります。それで、順番としては、長寿命化対策を取った上で耐震化となりますけど、進める進捗の中で必要に応じて耐震化も同時に取っていくというような考え方の整理になりますので、よろしくお願いします。

○ 平野貴之委員長

という方向性を示していただきました。進捗状況の報告が、私、異なると申しあげましたけど、補足の説明ということをしていただきました。

本来ならば、37ページの報告のところに修正をして、そこを加筆できるといいんですけども、この資料が決算常任委員会にもかけてあるもので、修正するとなると、またその全体会にかけなければならないということもありますので、今、部長がおっしゃったことを分科会長報告に盛り込むという形はできます。ですので、そういった上でこれをじゃ、そういう方向でいってくれるならもう終了としていくか、また、それでは弱いから、もう一度上げ直すかということをやっと皆さんで議論していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○ 小林博次委員

上げるのなら、もう一度上げてもらったほうがええのと違う。部長の答弁は了解するけど、あそこの漁港の入り口の堤防、両方とも出ておるので、上に道路部分はないんやろう。内側の面というのは両方とも海やから、それも言っておる答弁と外れる。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員

出ている堤防のこと。漁港の入り口の話。

○ 平野貴之委員長

分かりますか。

○ 石田商工農水部長

海の中に突き出しているところですね。特に磯津漁港、あれは実は海岸堤防ではなくて漁港施設になりますので、漁港施設の整備の中でやっていく。今ちょうど磯津でしゅんせつをしていますけど、ああいう工事の一環になります。

○ 小林博次委員

だから最初からそれを言っておるわけで。最初から、令和元年にそれを問題提起して、対応を迫って、出てきている答えがずれているからおかしいなというふうに。入り口のポタンの掛け違いはあるんやけど。今の話で理解はできました。それをやってくれるのなら別に再度上げる必要がないから。

○ 平野貴之委員長

これを、冒頭におっしゃっていただいたことをやっていただくということを念を押して、もう終了するというのも大丈夫ということですね。

ほかに意見ありますか。

○ 中村久雄委員

一緒ですけど、分科会長報告でしっかりそういうことを確認したということで、このチェックシートは終結という形でいいかと思います。

○ 平野貴之委員長

ほか、いかがですか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、分科会長報告にしっかりと書かせていただくということで、このチェックシートの項目は終了とさせていただきます。

では、ほか、この農水振興課部分について質問、意見はないですね。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、これより討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、ないようですので、採決を行いたいと思います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第6款農林水産業費のうち関係部分、食肉センター食肉市場特別会計については、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

全体会に送る項目はありますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、ないということ。

[以上の経過により、議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費（関係部分）、第4項水産業費、食肉センター食肉市場特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 平野貴之委員長

それでは、次、補正予算に入りたいと思います。

議案第26号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第4項 水産業費

○ 平野貴之委員長

議案第26号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第6号）のうち、歳出第6款農林水産業費、第4項水産業費についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。

ご意見、ご質疑がございましたらご発言願います。

資料の場所は15ページですか。海岸保全施設整備事業費。

よろしいですか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、質疑もないようですので、討論のある方は挙手をお願いします。

(なし)

○ 平野貴之委員長

討論はないので、簡易採決でまいります。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

すみませんでした。このままお待ちください。

じゃ、もし質問があったらその間に受け付けますけど。

谷口委員、今、補正予算をしております。海岸保全施設整備事業費。質問はありますか。

○ 谷口周司委員

大丈夫です。

○ 平野貴之委員長

では、ないようですので、討論はありますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、討論はないようですので、簡易採決をさせていただきます。

議案第26号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第6号）のうち、歳出第6款農林水産業費、第4項水産業費については、可決すべきものと決することにご異議ございません

か。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送りますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

なしということで。

[以上の経過により、議案第26号 令和3年度四日市市一般会計補正予算(第6号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第4項水産業費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 平野貴之委員長

では、次、報告案件に移ります。

北勢地方卸売市場に関する基礎調査結果についての報告がありますので、説明をお願いします。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

タブレットのほうは、補正の資料から言いますと一つ階層を戻っていただいて、会議資料一覧の中の003商工農水部追加資料の33分の30ページをお願いします。

2件報告がございますが、まず一つ目、北勢地方卸売市場に関する基礎調査結果についてでございます。

北勢地方卸売市場につきましては、開場からおよそ40年が過ぎ、施設の老朽化が進んでおりまして、その対策が急務となっております。そうした中、昨年度ですが、北勢市場の今

後の在り方、今後の方針を検討するため、市場に関する基礎調査を実施いたしましたので、その調査結果について報告をさせていただきます。

まず、30ページですが、調査結果の内容の前に、北勢市場の概要をまとめさせていただきましたので、その説明をさせていただきます。

北勢地方卸売市場は、昭和54年に北勢公設卸売市場として創業を開始しており、その後平成19年4月に指定管理者制度が導入され、その3年後の平成22年に民営化されたという経緯をたどっています。

供給対象地域としては北勢4市5町、この地域の対象人口としては約80万人です。それと市場の卸売会社といたしましては、青果、水産が1社ずつ、仲卸会社は青果9社、水産11社となっています。

次に、取扱数量と取扱金額の推移をグラフにしております。棒グラフが取扱数量、折れ線グラフが取扱金額で、見ていただきますと分かりますとおり、数量、金額ともに平成に入った頃から年々下がってきている状況にあります。

次に、過去3年間の施設修繕費を記載しました。施設修繕費につきましては、市場会社における大きな課題ともなっているところでございますが、過去3か年の施設修繕費といたしましては、表に記載のとおり、冷凍機の更新や屋上の防水補修などで、2000万円から三、四千万円ということになっております。

続いて、31ページをお願いします。

ここからは、昨年度に行いました北勢地方卸売市場に関する基礎調査結果についてでございます。

まず、中段になりますが、3、基礎調査結果の概要のところをご覧ください。

こちらは調査結果のうち、主な部分を抜粋させていただいたものですが、まず一つ目、流通形態の把握についてです。今回、仲卸業者へアンケートを行ったところ、円グラフにありますとおり、仲卸業者の販売先の大半が北勢3市及び県内ということでした。

次に、二つ目です。施設の利用状況についてです。平面図がついているかと思いますが、市場の平面図にありますとおり、水産関係、この平面図でいいますと右側になりますが、低温卸売場の占有率はピーク時でも約50%となっています。また、図面の左側、こちらは青果関係になりますけれども、こちらについても、北側駐車場はちょっと除きますが、占有率はおおむね50%程度となっております。全体的にスペースに余裕があるということが分かりました。

続いて、次ページ、32ページをお願いします。

こちらは三つ目としまして、取扱数量の将来予測、適正規模についてです。現在の取扱数量から10年後の取扱数量を予測しましたところ、青果では現在の74%程度まで減少。一方、水産物では現在の35%程度まで減少するだろうという結果になりました。この予測結果からしますと、将来の適正規模は現在よりも縮小が可能ということになります。

その次、四つ目は場内事業者へのアンケート、ヒアリング調査結果についてです。アンケートの結果、機能強化に対する意見としては、完全閉鎖型による衛生品質管理や、低温売場などのコールドチェーン機能の強化というものがございましたし、あと、そのほかには、消費地市場であり産地市場である強みと物流面での立地を生かしていく、そういったご意見がございました。

続いて、資料の下段、4、今後の取組についてです。先ほどの調査結果も踏まえつつ、まず今年度につきましては、市場関係者などとの検討体制を構築しまして、今後の方針や考え方を整理していきたいと考えています。具体的には関係3市、運営会社、仲卸会社などによる意見交換会の場を設けまして、その中で意見をくみ上げていくとともに、その意見を取りまとめつつ、関係3市、運営会社に学識経験者などを加えました在り方検討連絡調整会議を開催しまして、市場側とも調整を図りながら今後の施設の整備方法や運営手法などについて検討していきたいというふうに思っております。

先ほどの説明については、基礎調査結果の一部分、抜粋をちょっと説明させていただきましたが、今ご覧いただいているページから2ページ進んでいただきますと、北勢地方卸売市場基礎調査の最終報告書の概要版をつけさせていただきます。そちらのほうも参考にご覧ください。

北勢市場の関係は以上でございます。

では、続きまして、資料の33分の33ページをお願いします。

次に、森林地域における盛土についての報告をさせていただきたいと思えます。

7月に発生しました熱海市の土石流災害を踏まえまして、現在、国の関係各省が一体となって盛土の実態把握が進められております。そういった盛土の実態調査、これを受けまして、土地利用制限の権限を有する各都道府県の関係部局におきまして、それぞれの所管部分についての調査が進められております。

そうした中、商工農水部の関係する部分となりますが、三重県の農地調整課からは農地転用の関係で、また、森林・林業経営課からは森林法の関係で盛土の状況の総点検のため

の情報収集についての協力依頼がございました。これを受けまして、商工農水部として調査した結果、許可届出資料等や住民からの通報などで把握できたものですが、そういった中で把握できた盛土といたしましては、資料に記載のとおり1件存在しましたので、その旨を報告させていただきたいと思います。

資料の中段、1、概要のところになりますが、場所のほうは智積町地内で、こちらは平成18年と平成19年に森林法に基づく伐採届の届出がなされたところでございます。現地の状況といたしましては、積み上がった残土の一部が崩落して鹿化川に流入した形跡はあるものの、それが原因で鹿化川が閉塞しているという箇所はございません。

これまでの対応ですが、事業者に対しては、河川排水課と共に残土の崩落防止対策及び崩落した土砂の回収を依頼しております。現状ちょっと法に基づく対応は困難な状況ではありますが、今後も引き続き粘り強く協力を求めていくということとしております。

私からの説明は以上でございます。

○ 平野貴之委員長

説明ありがとうございました。

では、まず市場についての質問を受け付けていきたいと思います。市場について質問のある方は挙手をお願いします。

○ 谷口周司委員

皆さん考えている間に、一つ確認だけさせてください。

33分の31で、これまでの経緯の中にはあるんですけど、施設の老朽化対策が急務となっていると言っている中で、今後の対応、今後の取組というんですか、いろいろ示していただいたと思うんですけども、これはどれぐらいのスピード感を持ってやっていくかとか、あまり記載もないし、いつからいつまでとかもないんですけど、その計画年度とかもこれからまだ検討していくということなのか、ある程度これぐらいには何かしらスタートさせたいというのがあるのか。そういったところ、もし分かれば教えていただきたいんですが。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

検討体制を構築して、速やかにある程度の在り方というのを、方針というのを決めてい

きたいなどは考えておりますが、関係者がたくさんございますし、それぞれの立場でいろんなご意見も出てこようかと思っておりますので、そういった中で調整を取っていくのに若干時間がかかってしまうことがあるかなというところはございますが、できる限り速やかに進めていけるように努めていきたいとは考えております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。確かに調整等でいろいろと時間を要するというのは理解するところではあるんですけど、施設の老朽化の対策が急務となっているということでもありますので、そういったスピード感を持った対応というのを、ぜひ期待をしておきたいと思っておりますので、お願いをしたいと思っております。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問のある方。

○ 中村久雄委員

盛土の件で。

○ 平野貴之委員長

すみません、今、市場の質問を受け付けていますので、その後に盛土に行きますので。

○ 小林博次委員

三つ、四つ質問させてください。

もちろんスピード感の問題もあるんですけど、これ、国の第10次整備計画が国で終わって、今度、第11次がつくられるのかどうかちょっと分からんけれども、その辺りはどんなふう
に捉えているのか。

それから、県内に津の中央とか伊勢かな、これがあるんですけど、津の中央の青果の半分ぐらいは四日市の仲卸が責任を持って対応しておるみたい。自分たちであれやからという、そんな感じがあって。とすると、県内も激減していくから、例えば四日市で地の利を生かして、津とか伊勢のほうのを集約して、向こうはもう、向こうのほうから仲卸に入っ

てもらって配送すれば事足りるようなことにならへんのかなと思うんやけど、そういう話合いは、もちろん県も入れて、国も入るやろうけど、そういう話合いをしているのかどうか。今申し上げたようなことは皆さん方の意識の中にあるのかどうか、その辺りを聞かせてもらいます。

○ 石田商工農水部長

まず、卸売市場の次の計画です。三重県でいうと多分11次の卸売市場整備計画になると思います。今のところ、県から新たな計画ができるというのは聞いていません。

それから、他市場との関係ですけれども、おっしゃるように、市場間の転送というのがある程度あるように聞いています。もし施設を再整備していくとなると、当然今までも三重県の中の三つの大きな拠点の一つになりますから、北勢市場は。三重県の中での位置づけというのも当然考えないといけないので、県なりと話していかないといけないと思います。ただ、今そういう場があるかという、今まだ県も含めた協議の場というのは設けてございません。ただ、3市独自に集まって意見交換とか情報交換する場はあるというふうには聞いています。

○ 小林博次委員

ありがとうございます。やっぱりこれ一遍造ると、鉄筋コンクリートを70年ぐらいたすということやと、70年ってもう難しいけど、少なくとも30年や40年展望していかんと。そうすると2040年、人口が1億人切ったような感じになると、ますます高齢化してだんだん食が細くなってくるころへ市場そのものが存続の危機を迎える、そういう時期が来るわけね。だから、先手を打って、その辺りも含めた対応、対策を考えておかんとちょっとこれはまずいのと違うかと。それから、市場を、なおかつ生かしていくためには、市民も来てもらって買ってもらうような、そんな性格。だから、性格変更。それから、流通のセンターみたいな機能、配送センター機能、そんなようなことが今後の市場の在り方として求められてこやへんのかなと、そんな気がしている。

だから、この場所で建て替えよりも、むしろ場所を変更して地の利をきちっと見極めて、例えば北勢バイパスの整備されるその辺りに、道の駅も含めた拠点化を図るだとか、やっぱり将来生きていけることを模索しないとちょっとまずいと思うんやけどね。その辺り、急いで何かやるということになるとみんな飛んでしまうんやけど、急いでも急がんでも、

やっぱり方向はきちっと位置確認して、それに合わせて、出た答えに合わせて県と国の方針を出してもらおう。そういうことが必要になってくると違うかなと。これは意見です。

以上。

○ 平野貴之委員長

ほかに市場について質問、意見のある方。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、なければ盛土のほうの質問を受け付けます。

○ 中村久雄委員

盛土ですけど、これの対応の中で、最後、法に基づく対応が困難な状況にあるため、今後も粘り強く協力を求めていくというのは、要は今の段階では法的にちゃんと認可を受けて届出してやっておるんだから、ちょっとうちの責任じゃないよというように改修するのを拒否されているということ。

○ 杉本農水振興課長

農水振興課、杉本でございます。

相手方のほうには、先ほど申し上げましたとおり、対策等を講じてもらうようお願いはしているところです。ただ、今回は森林法に基づく伐採の届出を出されているという中で、それは伐採届のほうは受理をさせていただいて、今の、先ほども前段で言いました対策を講じていくに当たって、森林法に基づいて法的に何かしらをさせることができるかということ、そうではないところもある中で、ただ、そういった改善策を投じていただく必要があるので、河川排水課とも協力して相手方に協力を求めていっているというような状況でございます。

○ 中村久雄委員

協力を求めていっているという段階で、その法的なものが今のところはないということ

やね、強制する方法がないと。今回熱海の事故を受けて、国はこういう施策を出したと。国に対して新しい法を立法してもらおうというような動きもあるわけ。

○ 三輪商工農水部政策推進監兼農水振興課課長補佐

課長補佐の三輪でございます。

今、現時点で新たな法整備が考えられているかどうかというのは、情報は持ち合わせておりませんが、県のほうで残土条例というものがございますので、それに該当するかどうか、今県のほうに確認をしていただいている状況です。

○ 中村久雄委員

事業者に対してはもう今の段階では、対策してくれやな危ない状況ですよというのをお願いしていくしかないと思うけど、やはり県と国と連携して、ああいう事故が起こらないような、これからの歯止めという部分での法整備も両輪立てで進めていってもらわなあかんかなというふうなことを感じますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 平野貴之委員長

ほかに、盛土について質問のある方。ありませんか。
市場についても、もうないですか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、報告、以上とさせていただきます。
以上で農水振興課所管部分の審査は終了しました。
理事者の入替えがありますのでお待ちください。

議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
競輪事業特別会計

○ 平野貴之委員長

では、これより商工農水部中、けいりん事業課所管部分についての審査を行います。

議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、競輪事業特別会計についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いします。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

けいりん事業課長の村田でございます。

それでは、追加資料のほうにつきましてご説明をさせていただきます。資料のほうは003商工農水部追加資料の33分の17ページになります。よろしいでしょうか。

小林委員のほうから、4点追加資料のご請求をいただきました。

まず1点目が、一般会計繰出金についてでございます。一般会計繰出金は、自転車競技法第22条に基づきまして、四日市競輪の事業収益金の一部を市の社会福祉の増進、医療の普及、教育文化の発展、体育の振興、その他住民の福祉の増進を図るための施策を行うのに必要な経費の財源に充ててございます。令和2年度につきましては1億円を一般会計へ繰り出し、四日市ドームにおける照明設備などの更新工事に充当してございます。

本年度で四日市競輪は開設70周年を迎えますが、過去69年間で一般会計への繰出金は、合計で177億5700万円となっております。なお、このような市の事業としての競輪事業の役割や一般会計の繰出金の状況については、四日市競輪のホームページや競輪場内において周知を図っているところでございます。

続きまして、18ページをご覧ください。

資料請求2点目の、コロナ禍における場外発売の状況についてでございます。委員のほうから、コロナ禍における四日市競輪場の場外発売と松阪市が運営します川越場外車券売場の運用が異なり、場外発売を継続している川越場外にお客様が集まることになり、かえって密になっているのではないかとのご指摘をいただきました。

まず、昨年1回目の緊急事態宣言が発出された際の両場の状況ですが、令和2年2月に新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、全国の競輪場での本場開催を無観客とし、四日市競輪場も川越場外車券発売売場ともに場外発売を中止いたしました。

令和2年5月には全都道府県に対する緊急事態宣言が解除され、競輪関連団体において策定したガイドラインに基づきまして感染症対策を実施しながら、四日市競輪場、川越場

外発売売場ともに場外発売を再開したところでございます。

そして、おおむね1年が経過しました本年の4月に再度、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の適用がされました。四日市競輪場は市の主催行事の開催や公共施設運営等に係る対応方針の見直しにより、4月28日から再度場外発売を中止いたしました。一方、川越場外車券売場は三重県の指針に基づきまして入場制限を行い、場内滞留人数800人を設け、場外発売を継続したところでございます。

また、5月7日には三重県にまん延防止等重点措置が適用され、川越場外車券売場は入場者数を500人に引き下げ、場外発売を継続したところでございます。なお、6月20日にはまん延防止等重点措置のほう解除されまして、四日市競輪場は場外発売を再開したというところでございます。

次に、3度目の場外発売は中止にしてございます。これは、さきの8月8日の緊急事態宣言あるいはまん延防止等重点措置の適用に伴いまして、8月14日に四日市競輪場は市主催行事の開催や公共施設等に係る対応方針の見直しによりまして、場外発売及び本場開催での営業時間を20時までといたしました。8月20日には本年2回目のまん延防止等重点措置が三重県に適用されましたもので、四日市競輪場は3度目の場外発売を中止としたところでございます。川越場外車券売場は場内の滞留人数を350人と入場制限を下げ、場外発売を継続したところでございます。しかしながら、8月27日、先週に三重県を含む21の都道府県で緊急事態宣言が再度発令されたところにより、川越場外車券も現在のところ場外発売を中止にしているところでございます。

全国の競輪場の場外発売の対応につきましては、その行政区の状況に応じて異なった対応をしているところでございます。四日市競輪場は市の対応方針により、まん延防止等重点措置が適用された時点で場外発売を中止してございます。川越場外発売売場は松阪市の方針で、入場制限で対応するという事で進めておるところでございます。松阪市に確認しましたところ、入場制限を着実に実施することにより、お客様のソーシャルディスタンスの確保ができるものと判断し、対応しているということの見解をおっしゃってございました。

次に、19ページをご覧ください。3点目の車券売上高の増収要因についてです。

さきの議案聴取会において、昨年度の全国的な競輪事業の増収につきましては、自宅からでも簡単に投票ができるインターネット投票をはじめとする電話投票が伸び、その要因はコロナ禍における巣籠もり効果によるものが大きな要因であるというようなご説明をさ

せていただきましたが、本場開催時におけます1レース当たりの参加選手数、いわゆる車立てと言われておりますが、その車立ての件も影響しているのではないかとご指摘をいただいたところでございます。そのことについて資料をまとめさせていただきます。

まず、全国的車券売上高の推移につきましては、全国競輪施行者協議会の提供資料を掲載させていただきました。全国的車券売上げにつきましては、平成26年度以降、微増で推移してきておりますが、昨年度は急激に売上げが増加しているところでございます。内訳といたしましては、グラフの下段に記載のあります本場開催や場外発売、いわゆるサテライトで発売する専用場外や各競輪場で発売します場間、場外の売上げは年々減少しておりますが、民間会社がインターネット投票などで運営する民間ポータルやCTCの売上げが大幅に伸びておるところでございます。

次に、20ページをご覧ください。車立ての推移でございます。

平成23年12月までは全競輪場の全てのグレードレースで9車立てが採用されておりました。平成24年1月からFⅡグレードのA級3班戦のみに7車立てが導入され、令和2年7月からは、新型コロナウイルスの感染症予防の観点から選手同士の密を避けるということでGⅢ、FⅠ、FⅡ、全てのレースが7車立て9レースとなりました。その後、令和2年10月から、GⅢが9車立て12レースに戻りまして、FⅠ、FⅡはそのまま7車立て12レースとなって現在も続いておるところでございます。

近年では民間ポータルの参入で、インターネットを活用した新たな顧客の取り込みなどから車券売上げが増加傾向にあるとともに、先般小林委員がおっしゃったとおり、全国競輪施行者協議会では、令和2年度に新型コロナウイルス感染症予防の観点から車立てを削減したことにより、車券が的中しやすくなり、的中した払戻金でさらに車券を購入するといった相乗効果によって売上げが向上しているというようなことも見解を示しているところでございます。

続きまして、21ページをご覧ください。4点目の車券売場の現状と今後の取組についての資料になります。

前売り投票所の老朽化に伴います施設の運用について、場内施設同様の運用を検討すべきではないかのご指摘がございまして、それぞれの施設の状況や今後の取組についてまとめさせていただきました。

まず、各売場の現状についてですが、それぞれの場所につきましては、次のページの22ページのところに施設概要を添付させていただきます。位置が分かるような資料をつけ

てございますのでご参考にしてください。

前売り投票所につきましては、まず、施設概要の⑧の位置になります。四日市ドームの西側にあります競輪場南入場門の東側付近に位置してございまして、午前7時から午後6時までの間は他場の車券を発売し、本場開催時は午後8時頃まで車券を発売してございます。また、駐車場に併設しておりますもので、競輪場内に入場せずに車券が購入できます。風よけシートの更新などの定期的な修繕や日常の維持管理は実施しているところですが、昭和62年に建築された施設であるため、施設の老朽化が現在進んでおるところでございます。

次に、場内車券売場ですが、施設概要22ページの④、⑤の位置になります。令和2年度からは、入場は南入場門のみからとさせていただきます、午前10時からおおむね午後8時半までの間で車券を発売してございます。場内は屋根つきのジョイフルスペースや室内の観戦部屋もあり、お客様の入場が多数見込まれる特別競輪あるいは土日などを中心に特別観覧席のほうも開放してございます。また、そこでは大型モニターやオッズの表示画面のほか冷暖房も完備しまして、売店での飲食や給茶サービスもございまして、長時間観戦できるよう整備をしているところでございます。

次に、前売り投票所と場内車券売場の機能比較について、それぞれのメリットとデメリットをまとめさせていただきます。前売り投票所は駐車場から近い位置にあるためスムーズに車券が購入でき、早朝から車券が購入できる一方で、モニターとかキャッシュレス車券販売の機器の配備などに課題があるところがございます。また、場内車券売場はモニターや冷暖房等を整備しており、長時間滞在に適しており、キャッシュレス販売機なども充実させているところがございますが、駐車場からの距離が遠いなどの課題があるところがございます。

3の今後の取組といたしましては、四日市競輪事業の健全な運営を促進するため、現状を踏まえた施設の規模や運営の適正化を検討し、競輪場全体の中長期的な施設整備構想について現在策定を進めておるところでございます。また、その構想において、この前売り投票所のキャッシュレスの設置とか映像の提供による情報量の増加など、お客様が利用しやすい環境についての検討も今後進めていきたいと考えております。

資料の説明については以上でございます。

○ 平野貴之委員長

ただいまの説明について、質問のある方は挙手をお願いします。

○ 小林博次委員

余分に資料をまとめてもらってありがとう。これは皮肉。

要望して、その答えとしては、この資料、あんまりうまくできていない。まず、繰出金、これ法律的にどうなんやということを聞いているわけではない。過去に四日市市と確認をした。競輪からの繰出金の使途については、きちっと分かるように説明をなさいと。令和元年の1億円はどこへ使ったんやと、これだけ聞いただけ。昔は競輪場は悪みたいな感じのことがあったけど、177億5700万円もそんな金を入れてくれる団体はないので、かなり貴重な財源を生み出しているわけやね。同和事業をやったら1億円あると100億円の仕事ができる。だから、事業によってはこれを元金にすると何倍も効果が上がるわけで、どこへ使ったかというのはきちっと市民に分かるようにしてほしい。ネットを見たら分かるでは、そんなものは答えにならん。その辺、どうなの。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

けいりん事業課、村田でございます。

繰出金の充当事業については現在、過去5年分のものを、先ほど申しましたが、ホームページとか、あるいは場内のほうで周知させていただいているところでございます。基本的には、昨年度は四日市市ドームの照明設備などの運動施設に関わる事業、施設整備に充当させていただいたというような状況でございまして、その辺の周知につきましては、その他もっとより広く周知できるような方法についても考えてまいりたいと思います。

○ 小林博次委員

入れたと言うけど、スポーツ施設を整備しているところに競輪のお金が入っておると書いてあるのを見たことないけれども。口でいい加減なこと言っておったらあかん。そういうことを目で見分けるようにすべきやということで提言をしたわけで、あんたらが勝手に理解を違えて対応しているだけで。これはそういうことな。

○ 平野貴之委員長

どうぞ。

○ 小林博次委員

それから、コロナで四日市の競輪場が入場制限がかかったときに、川越場外がずっと入れておったわけやわね。同じような地域で、四日市の競輪場を閉めると川越へみんな行ってしまう。戻ってきてくれればいいけど、もうちょっとお客さんを大事にせんと。商売って何でもそうやけど、そんな親方日の丸みたいな商売を商売と言わんので、そんな感じもあんた方にはないのかと思って、ちょっとがっかりしておるのやわ。だから、川越が入れる条件を持ったときは、やっぱり四日市もそうやって対応すべきことで、それは松阪ともきちっと相談をして対応して、同じような歩調を取ってもらいたい。松阪の本場でやっているわけじゃないんやで、そここのところ、何か履き違えておるような、そんな気がしているので、この辺りはきちっとやってもらいたい。だから、お客さんを大事にする、そういう仕事の部類で金を稼いでおるわけやから、同じように対応をすることが望ましい、そんな感覚を持ってやってもらいたい。

それから、車券売上げが何で伸びたのかというあなた方の分析は、分析が足らんよということで申し上げたんで、足るか足らんか、答えてくれたらそれで事足りる。何かいろいろ説明してくれたけど、そんなことは聞いていないので。

それから、車券の前売り車券場、日本で四日市が一番汚いのよ。早く世間並みに、きちっと対応したらどうかと。現状であかんやつを書いて、資料が出ているけど、だからあかんので、きちっとしてください。何遍言ってもあなた方、返事を持ってこんやろう。人間は何か頼まれたら返事をするのが普通ですやろう。あなた、口がないのか。口があるのならきちっと答弁しなさい。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

最後の車券売場と場外発売場の関係とかについてなんですけれども、前売り発売所のところにつきましては、現在、施設整備構想ということで、今年度、施設をいかに集約して活用するか、あるいは施設のほうを再整備していくかというようなところを、今までの事業収入とか、その辺の予測も踏まえながら整備構想を現在つくっておるところでございます。今年度中にその整備構想の案の段階にはなるとは思うんですけれども、お示しさせていただいて、またいろいろご意見をいただきながら整備のほうに取り組んでいきたいと思っております。

○ 小林博次委員

ちょっと角度を変えて質問するけど、あんたら、商売をやる気はあるのか。これ何年前に言っておると思ってるの。競輪場の人たちから、こうやって対応してもらわんと困るということで申入れしてあるやないか。4年も5年もかかってこんな答えを出してきて、そんなもの民間では考えられやんで、そんなの。言うたらその年のうちに次のことをどうやるか、あるいは遅くとも2年ぐらい以内には次の一手を打つような、そんな動きになっておらんと意味がないわけやないの。どこかずれているのか。やっぱりもうちょっときちっと反応せんと、役割を果たしたとは言わんのや。あんた方がやってきた仕事と違うんやで、あんた方の先輩たちが今の現状をつくり出してきておるわけやから、勘違いしておったらあかんよ。今から始まるわけじゃないんやで。苦情は言いたくないけど、やっぱり今しておる質問は1本の筋の上に成り立つ議論で聞いておるわけやから、もうちょっと紳士的に答えやんとあきませんと。

○ 石田商工農水部長

すみません、申し訳ありません。随分前からご指摘をいただいていたと聞いておりますので、前売りのところの整備について、お客さんもいらっしゃいますので、今申し上げましたように、ここの考え方について今整理をしております。きちんとかういう方向でやるということを、またお示しできるようにさせていただきますのでよろしく願います。

○ 小林博次委員

考え方をまとめておると言うけど、一体どうしようと、何をどんなふうにとやろうとしておるのか、まとめる方向ぐらいは委員会に示さんとあかんやん。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

現在、施設整備構想ということで、本年度プロポーザル方式で入札をいたしまして、その業者と共に今作業を進めているところでございまして、できる限り早い段階でお示しさせていただくように、今、鋭意努力してもらっているところでございます。

○ 小林博次委員

声が小さいな。小さい部分が分からんのやわ。マイクがあるのやで、きちっとマイクを通してしゃべったらどう。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

すみません、申し訳ございません。

○ 小林博次委員

あんまり怒りたくないけど、やっぱり商売ってタイミングの問題もあるわけやから。それから、質問の中に出してないけど、車券売場で新品の施設を造ったけど、1回使っただけで後は使っていない施設があるやろう、それはどうするのや。コロナのときに何か対応するようなことだって、できやんことはないわけやん、使っていないんやから。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

施設の使っていないようなところにつきましては、十分その活用についてもコロナ禍において使えるようなものがあれば、するように対応していきたいと思います。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

ほかに質問のある方。

○ 萩須智之委員

19ページのグラフで、令和元年度から令和2年度に飛び抜けて民間ポータルが増えているのは、やっぱりコロナの影響もあったのかなと思いつつ、これとCTCを足すと、ほとんどなんですね。下の実際の券を売っているのがもう2000億円ちょっとということで、もう完全に形態が昔のイメージと変わってしまっているということで、ありがたいことなんですけど、こういう民間ポータルなんかで売上げを伸ばすためには何をしていくといいのかなというのが全く素人で分からないんですけど、これはお任せなんですか、そういう業者に。もしくは、こっちのほうでもっとお客さんを開拓するのであれば、コンサルを雇って出来高給を払うとか、まだまだ可能性があるように思えてきたんです。その辺ちょっとコ

メントをいただきたいんですけど。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

19ページの表を見ていただきますように、ほとんど9割近くがインターネットに関係する売上げが多くなってきてございます。昨今、競輪場に来ていただいたり、場外発売ということで他の競輪場で開催している競輪の車券を売るということで、お客様も来ていただく場外発売もさせていただいております。そこについては、引き続きイベント等で周知を図っておるところなんですけど、やはりコロナ禍におきまして、なかなか来場してきていただいて、イベント、啓発等を行うというのが難しいところがございます。できる範囲で先着入場者への配布とか、いろいろなことも計画しながら、させていただいているところでございます。

それ以外について、インターネットのほうでもやはり啓発を進めていかないといけないということもございます。昨年度は、記念競輪のときにいろいろ事業を展開させていただきました。Vチューバーということで泗水美海というキャラクターを2年前につくりまして、そのキャラクターを生かしながら啓発事業に活用する、毎回開催のときにその啓発のキャラクターを使って、中継の中で活用するとかというようなこともしております。今、現状としましては、やはりコロナ禍ということもありますので、その辺のインターネットのところを重点的に進めていくということも検討しながら進めておるようところでございます。

○ 萩須智之委員

フェイスブックですと、例えば四日市市の何歳以上の人にポップアップでぽっとコマーシャルを出すとかというのが、有料ですが金額に応じて数が割り当てられるんですけども、こういうのも有効じゃないかなと。若い人は特にお使いになれるといいと思います。政治家も使っておりますということで、参考にしてください。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問のある方。

○ 中村久雄委員

ちょっと教えてください。民間ポータルというのは、レースをやっている状況なんか、映像なんかでも映って、投票した後、それも見られたり、そんな感じでインターネット中継をやっているという理解でいいですかね。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

民間ポータルで行っているところは中継なども入れながら、あるいはCTCというところでKEIRIN.JPというのがございます。インターネットでKEIRIN.JPというところに入っていただきますと、出走者の情報とかが書いてございます。それで、そのところでリアルタイムで競輪の走っている状況なんかも放送されまして、その中でそういう泗水美海なんかも活躍して中継を送っているというような、そんな形で見ていただくことができます。

○ 中村久雄委員

そうしたら場内で投票券を買うのと同じような形で、自宅でインターネットで見て、同じような投票ができるということなんですね。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

そういうことでございます。

○ 中村久雄委員

じゃ、もうこれは本当に、どんどんどんどん伸ばしていくことでしょうし、伸ばしていくようなことにならなあかんと思うし、自然と伸びていくと思います。ただ、やはり今コロナ禍でなかなか場内に集めることは難しいですけれども、場内で見たとときの迫力というのが、やっぱりそういうものを経験して分かってこういう形で、インターネットでやられたほうがいいと思うので、やっぱり場内に来てもらうような方策というのが、いろいろなことをやっていますけど、そういうことも併せてそっちで新規のお客さんを開拓して、こっちで稼ぐという形ではっきり割り切ったほうがいいのかと思います。

残念ながらコロナ禍なんですけど、オリンピックで競輪の理解度も、市民の方も高まってきたおと思うし、今チャンスなので、インターネットはあれやけど、テレビコマーシ

ャルとかはやっているの。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

全国の競輪場におきまして、特に今はGグレードという大きなレースが、限られてくるんですけれども、テレビの深夜の時間帯なんかで、そういう競輪の大きなレースがあるよということで周知されている競輪場さんもあります。

○ 中村久雄委員

どこで四日市競輪をアピールするかということなんですけど、民間ポータルが一般のテレビなんかとかインターネットのコマーシャルなんかを打てばいいわけだね。そっちは打っているのかな、民間ポータルの売上げを伸ばそうとして。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

民間ポータルのほうでもそういう啓発もされていますし、あるいは、うちのほうと包括委託業者であります日本トーターのほうと連携して四日市市の広報を取り組んでおるんですけれども、ヤフーとか、そういうインターネットのところの横のバナーというんですか、そういうところに四日市競輪の情報が出るようなことで、そういう契約を結びながら啓発事業なんかも取り組んでおるところです。

○ 中村久雄委員

分かりました。それはどんどん進めていってくださいと思います。

一般会計の繰出金ですけど、やはり小林委員指摘のように、やはりうちの、四日市の競輪が何をやっているのかがはっきり分からなかったらあかんということだね。照明設備や云々の、要は一つの事業の一部に競輪事業が使われていますよではなかなか分からないので、はっきり言うと。これは全部競輪事業の収益金でこんなものが、市民の皆さんのものができたというような形のものを出して、そうか、最近何かテレビコマーシャルか何かやっておったな、オリンピックでもやっておったな、四日市競輪で毎回開催日になったら国道23号がえらい渋滞して困っておったけど、最近渋滞もせんけどという話で、やっぱり分かっていたらいいような形の取組をぜひしていただきたいと思います。これは意見で。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問や意見のある方。

質問ですか。質問どうぞ。

○ 後藤純子副委員長

コロナ禍も受けて車券の売上げが上がったこと、とてもいいことだと思うんですけども、しかし、その一方で、ギャンブル依存症というのも懸念されております。ギャンブル等依存症問題啓発週間がありますけれども、ポスターを貼ったりとか何か対策等をされていることがあればお答えください。

○ 村田商工農水部次長兼けいりん事業課長

けいりん事業課の村田でございます。

実は昨日もギャンブルの関係で依存症になっている方ということで、県のほうで協議会をつくりまして、その取組について検討するというのをウェブ会議で昨日開催されたところでございます。その中でもいろいろそういう父母の代表の方、それで今どんな事象があるとかという話とか、あと司法書士の方で、そういうギャンブルで借金を抱えた方の対策とか、そういうところについてもどう対応していくかということで、三重県のほうで計画を策定しまして、それを具体的に令和4年度から令和7年度までの対象で今年度策定しているということ、昨日議論もされたところでございます。

四日市のほうも場内のほうで、そういうギャンブルのやり過ぎにはというようところで啓発はさせていただいているところではございますが、そういう県とかと連携した中でも新たな取組ということで、取り組んでいきたいなということは考えてございます。

○ 後藤純子副委員長

ネットであつたりとか電話投票であつたりとかの中ではちょっと見えにくい部分かと思うんですけども、また今後も考えていただくようよろしくお願いいたします。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問はありませんか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、これで質問を閉じさせていただきます。
討論はありますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

討論もないようですので、簡易採決に移らせていただきます。

議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、競輪事業特別会計については、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。
全体会には送りますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、全体会にも送らないものとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、競輪事業特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 平野貴之委員長

以上で商工農水部の所管の審査は全て終了しました。どうもお疲れさまでした。
では、理事者の入替えがありますので、午後２時半まで休憩とさせていただきます。

14：18 休憩

14：30 再開

○ 平野貴之委員長

お疲れさまです。

それでは、また引き続き審議して進めていきたいと思ひます。

それでは、ただいまから市民文化部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 山下市民文化部長

市民文化部長の山下でございます。

令和2年度の一般会計決算及び令和3年度補正予算並びになや学習センター条例の一部改正につきましてご審議を賜り、議決をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。また、併せて多文化共生プラン等につきましてご協議をよろしくお願ひ申し上げます。

○ 平野貴之委員長

ありがとうございます。

それでは、これより市民文化部中、市民生活課、市民協働安全課、文化振興課所管部分についての審査を行います。

議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（関係部分）

- 第4目 文書広報費（関係部分）
- 第10目 地区市民センター費
- 第11目 国際化推進費（関係部分）
- 第13目 計量消費経済費
- 第17目 コミュニティ活動費
- 第18目 市民活動費
- 第19目 文化振興費
- 第20目 生涯学習振興費
- 第23目 諸費（関係部分）

第10款 教育費

第5項 社会教育費

第3目 公民館費（関係部分）

○ 平野貴之委員長

議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、市民生活課、市民協働安全課、文化振興課所管部分についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課、中根でございます。

資料のほう、タブレットのご準備をお願いします。

今日の会議、産業生活常任委員会、分科会、004市民文化部（追加資料）をお願いいたします。

146分の5ページをお願いいたします。

荻須委員からご請求いただきました館長権限予算に係る出納の資料でございます。

資料記載の1でございますが、平成27年度から令和2年度まで、資料上から目的・事業実施方針、配分額、実施方法、対象事業等について記載してございます。

まず、目的につきましても、地域の特色ある活動に対し、迅速に事業を執行し、地域活動の活性化を促進することとしております。事業実施方針といたしまして、資料①から⑥

にお示しをしておりますが、地域おこし、地域特色を高める事業や、地域課題に即応して効果的に対応できる地域公益性に資する事業であること。また、当該事業の進捗や課題解決の起爆剤となるものであること。地域の活動と連動した、地域まちづくり協議会等の会議で合意形成がなされている事業。ほかの補助金の補助対象の経費となっていないもの。また、地区市民センター館長自らの創意工夫が見られ、実践経験を今後の行政運営への活用と職員の育成につなげること。また、事業実施後も地域及び地域住民により、継続的な取組が行われると見込まれることと、こういったふうにしております。

配分額、実施方法につきましては、平成29年度までが1地区市民センター当たり、上限一律150万円、平成30年度から令和元年度までが上限一律120万円、令和2年度からコンペにより上限を200万円というふうにしております。

対象事業につきましては、地域おこし、地域の特色を高めるものや、地域課題に効果的に対応するもので地域合意が得られているソフト事業としてしておりますが、令和2年度からは、新規事業については原則単年度で完結できる事業としております。

事業に対します評価や審査につきましては、令和元年度までは外部の有識者や地域活動経験者及び地域にて評価を実施しております。令和2年度からは、事業計画時に有識者と市の管理職職員4名で審査を行い、事業完了後、地域で評価を行っていただいております。

6ページをお願いいたします。

2としまして、事業の企画状況の推移でございます。

配分額につきましては先ほど説明をいたしました。企画段階での各年度の平均額を記載しております。各年、配分に対しまして90%台半ばの比率となっております。

次に、3、大矢知地区の事業内容について記載してございます。

議案聴取会の折、資料の中止事業にあります、3の朝明川自然学習・身近な交流事業の計画内容にあります門松の制作講習については実施したのではないかというふうなご質問をいただきました。これにつきましては、館長権限予算におきましては、地域住民に向けた実施を予定しておりましたが、コロナの感染予防の観点から中止をいたしました。

その後、地域では、大矢知地区まちづくり構想推進委員会の中の、朝明川自然学習公園化プロジェクトの皆様が、自身の今後の活動に生かすため、メンバーに向けた門松制作の講習と体験を自主的に行われたと聞いておるところでございます。議案聴取会の折、詳細な説明ができず、申し訳ございませんでした。

続きまして、7ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、小林委員からご請求いただきました、外国人市民の日本語理解度についての資料でございます。

外国人市民がどの程度日本語を理解することができるかということにつきまして、本年3月に実施いたしました多文化共生に関する市民意識調査におきまして、外国人市民の方にお聞きしておりますので、その調査結果に基づきご説明をさせていただきます。

まず、1、調査の概要についてでございます。調査対象につきましては、住民基本台帳より無作為抽出した18歳以上の外国人市民1500名、日本人市民1500名の計3000名を対象としております。調査方法は郵送といたしまして、外国人市民の方からは335件の回答をいただきました。

2の外国人市民の日本語理解度についてでございます。多文化共生に関する市民意識調査では、外国人市民の方に対し、聞く、話す、読む、書くそれぞれにおきまして、日本語をどの程度理解することができるのかをお尋ねしております。

まず、①の聞くについてでございますが、日本語をどの程度を聞き取ることができますかという問いに対しまして、回答者の7割の方がほとんど理解することができる、または、ある程度理解することができるかと回答し、少しだけ理解することができる、または、ほとんど理解できないと回答された市民の方は、回答者の3割弱となっております。

8ページをお願いいたします。

②話すについて、自分の言いたいことをどのくらい日本語で伝えることができますかという問いに対し、回答者の7割が問題なく話すことができる、または、ある程度話すことができるかと回答し、少しだけ話すことができる、または、ほとんど話すことができないと回答した外国人市民は、回答者の3割弱となっております。

③読むにつきましては、あなたは日本語をどれくらい読むことができますかという問いに対しまして、漢字も含めてほとんどを理解することができる、または、漢字も含めてある程度理解することができるかと回答なされた外国人市民の方は、回答者の6割となっております。また、回答者の3割弱が、漢字は読めないが平仮名は読むことができると回答をいただいております。

9ページをお願いいたします。

④の書くにつきましては、日本語を書くことができますかという問いに対し、漢字も含めて問題なく書くことができる、または、漢字も含めてある程度書くことができると回答いただいた外国人市民の方は5割でございます。

このように、外国人市民の日本語理解度につきましては、理解度の高いほうから聞く、話す、読む、書くの順となります。聞く、話すといった会話については、外国人市民の7割がある程度日本語を理解することができるかと回答しておりますが、日本語をあまり理解できない外国人市民が3割弱いることが今回の調査結果から読み取ることができました。また、読むことにつきましては、漢字も含めてある程度理解することができる外国人市民の方は6割となっておりますが、漢字は読めないが平仮名は読むことができると回答した外国人市民が3割弱おり、市からの案内文書等につきまして、平仮名でルビをつけることだけでも外国人市民にとっては理解しやすくなるということが今回の調査結果から読み取ることができました。

続きまして、資料10ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、小林委員からご請求いただきました、照明設備のLED化工事におけるリースとの比較についての資料でございます。

資料1ですが、本市におきましては、光熱水費の抑制と地球温暖化防止に資することを目的にLED化を進めておりますが、地区市民センターにおいては、事務室や会議室部分のLED化を令和元年度から令和4年にかけて、毎年6地区市民センターずつ実施する計画でございます。

資料2の工事契約、リース契約との比較でございますが、令和2年2月28日付で、行財政改革課より市の公共施設のLED化についての考え方が示されております。(1)に記載してありますが、リース契約に適している施設としまして、道路照明など照明施設単体で機能を果たす施設や、LED化と同時期に大規模改修の予定がない施設などとなっております。一方、(2)に記載してございますが、リース契約に適さない施設としまして、①一部の部屋がLED化済みの施設、②同時期に大規模改修の予定がある施設などとされております。

11ページをお願いします。

工事契約、リース契約のメリット、デメリットについて記載してございます。

工事契約のメリットとしましては、整備後の自由度や、ほかに改修がある場合は、併せて工事発注をすることで工期の短縮などが挙げられます。デメリットとしましては、初期費用が高いことや市で維持点検をしていく必要があることなどが挙げられております。

次に、リース契約についてですが、メリットとしては、費用の平準化やコストの縮減効果が期待できること。デメリットとしては、対応業者が限定されやすいことや整備後の移

設や改修をする場合に業者との協議を要することなどが挙げられております。

こうしたことを踏まえまして、これまでの地区市民センターにおけるLED化の考え方がございますが、センターにおきましては、和室やトイレ等の改修の際、工事箇所につきましてLED化工事を実施しているセンターが多く、先ほどの10ページの工事契約、リース契約の比較検討に記載してございます(2)の①一部の部屋がLED化済みの施設であるという考えから工事契約としております。

資料3の今後でございますが、LED化におきましては、リース契約によりかなり工事契約に比べまして安価に施工しているケースも確認しております。地区市民センターのLED化につきましては、令和3年度と令和4年度に予定をしておるところでございますが、工事契約、リース契約、それぞれのメリット、デメリットの比較や、工事内容やスケジュール等を勘案しつつ、適した契約方法を検討してまいりたいと考えておる次第でございます。

私からの説明は以上でございます。

○ 石田市民協働安全課長

市民協働安全課の石田でございます。

12ページをお願いいたします。

12ページは、小林委員からご請求いただきました、市民協働ポータルサイト、ツナガルよっかいちについての資料でございます。

1のポータルサイトの概要でございますが、2020年度までの市民協働促進計画の基本施策であります市民協働情報のプラットフォーム化に基づきまして、平成29年3月から市民活動団体の情報発信や団体同士の交流促進を目的としまして運用しております。

2のポータルサイトトップページの画像をご覧くださいますと、市民の皆さんの絵の上に帯が左右に流れておりまして、左からホーム、ご利用案内、その横から、講座イベント情報、ボランティア情報、団体登録情報とあります。これらに活動団体が書き込みをしまして、その内容を確認しましたら掲載をされるシステムになっております。そのデータ保守とシステム管理の業務をスタジオ401に委託しております。

3の運用開始後の推移につきましては、登録団体数は平成29年から少しずつ増えておりまして、現在79団体、アクセス数は1万5000件あったものが、昨年度は5000件に満たずとなっております。

4の取組の成果につきましては、当方としましては、市民活動団体の情報を速やかに発信し、共有できるツールとしまして一定の役割は果たしてきていると評価しているところでございます。

しかし、5の今後の取組についてでございますが、アクセス数がかなり減ってきております。コロナが落ち着いた際に、市民活動を始める方にとってより使いやすいサイトとなることを目指していきまして、なやプラザのホームページとの一体化や連携など、情報の発信、共有のツールとして効果的なものとなるよう検討を進めたいと思っております。

次に、13ページをお願いいたします。

13ページは、中村委員からご請求いただきました、地域づくりマイスター養成講座修了生についての資料でございます。

平成29年度から令和2年度における地域づくりマイスター養成講座修了生の性別及び年齢別の内訳でございます。

1は、修了生の性別の内訳についてでございます。令和2年度は男女同数でございましたが、それまでは男性が多くなっております。

2の修了生の年齢別内訳につきましては、申込時の必須項目としていないため、記載なしの方もおみえになりますが、60歳代とその上下の世代が多くなっております。

以上の内訳は、この講座につきましては、まず、各地区の連合自治会様をお願いをしまして、自治会長さん方に多数ご参加いただいておりますことによる結果もあるかと思われまます。

私どもは、その一方で、地区市民センターの館長さんから、地域でご活躍をされている方々へのお声がけもお願いしておりますとともに、広報への掲載、チラシを配布して参加者の募集を行っております。地域では実際のところ様々な活動において多くの女性の方々が活躍していただいている印象がありますので、女性のマイスターの養成に向けた参加の呼びかけにも今後努めてまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

○ 中野文化振興課長

文化振興課の中野でございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

高等学校文化部が全国大会に出場する際の支援につきまして、荻須委員より基準の分か

る資料をとご請求いただきました。

二つ目の項目、内容をご覧ください。対象となります大会は、①全国高等学校総合文化祭と、②にありますように、文部科学省や文化庁、都道府県等が主催または後援する全国規模以上の大会としてございます。(2)のように、対象者は市内に所在する高等学校の文化部、または市内に住所があつて、市外の高等学校の文化部等に属している者でございます。例としましては、鈴鹿市や桑名市の高等学校の文化部に所属する場合などが含まれております。文化部といいましても幅広い分野がございますので、(1)、①の総合文化祭で対象となっている規定部門か、あるいは文化芸術基本法で掲げる分野に属するものなど、対象となる文化部活動を定めております。これが(3)に記してございます。

(4)は交付の金額でございます。個人出場の場合は1人1万円、団体出場の場合は、登録人数が10人以下ですと1人1万円掛ける人数とし、上限が10万円となります。登録人数が11人以上の場合は、1団体10万円としてございます。同一の大会で個人と団体の両方に出場する生徒があつた場合には、団体出場として扱ひまして、個人出場と重複して交付しないものとしております。この交付要綱につきましては、次ページ、15ページから17ページに掲載をしております。私どものこの交付要綱の制定に参考といたしました、スポーツ激励金の現在の交付要綱を参考資料といたしまして18ページから21ページに掲載してございます。

ご請求いただきました資料の説明は以上でございます。

○ 平野貴之委員長

よろしいですね。

説明はお聞き及びのとおりでございますが、追加資料のところからまず質問を受け付けたいと思います。

○ 小林博次委員

146分の7から10まで、外国人の日本語の理解度、これについて資料をいただきましてありがとうございます。

これを見ていると、7割近い方が日本語を聞いて理解できる、ある程度できるというふうなことで、以前よりは随分状況が改善されてきたかなと。あと、もう少し理解度を深めていく作業を、これは行政だけでは駄目なので、雇い入れている企業も含めて、やっぱり

市民運動として取り組んでいけるようなことがいいと思うんですけど、その辺り、何か考え方があれば聞かせてください。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

多文化共生推進室の濱浦でございます。

委員のおっしゃるとおり、外国人市民の方に日本語を覚えていただく上では、やはり行政、それから地域のボランティアだけではなくて、企業の協力も不可欠だと考えております。7月19日にも外国人を雇用する企業向けの講演会を開催させていただきました。今後、企業におけるモデル日本語教室という取組も進めてまいりたいと考えております。このような中で、企業における日本語教育といったところも企業に働きかけを行ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 小林博次委員

ありがとうございます。

では、146分の10。

○ 荻須智之委員

関連というか。

○ 平野貴之委員長

じゃ、関連で。

○ 荻須智之委員

この資料なんですけど、こんなに漢字を理解できるかなと思うんですけど、これって在日朝鮮人の方って入っているんですよ、外国人やで。その割合がどれぐらいかな、この人たち、もう日本人と一緒にいるので。全く外国で生まれ育って日本へ来た人がこんなに漢字、こんなに理解できておるって初めて見ました、こんな数字。絶対思わないですよ、はっきり言いましてね。それと、1500人抽出したということは、市内に何万人、1万5000人ぐらいみえるんですけど。その10分の1という感じでいいんですかね。そうすると、この数字でほとんど話すことができない人が21人ということは、その10倍、210人みえる

とかというふうに捉えたらいいのか、その辺だけちょっと説明をお願いしたいです。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

多文化共生推進室の濱浦でございます。

まず、外国人市民の中に、在日の方、特別永住者の方が含まれるのかというご質問でございますけれども、特別永住者の方も含まれております。外国人市民335名の方からご回答いただいておりますが、そのうちの48名の方が特別永住者の方となっております。

次に、四日市市における外国人市民の数ということでございますが、令和3年3月末の数字ということになりますけれども、1万417人となっております。

○ 萩須智之委員

ということであれば、在日の方がどれだけみえるんでしたっけ。特別永住者の方ですね。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

それは、市内全体での特別永住の方ということでよろしいですね。特別永住者の方につきましては、同じく令和3年3月31日現在の数字になりますけれども、1315名となっております。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

1割強の方ということであれば、このグラフでいくと日本語の理解できる方というのは意外と多いということで、小林委員が言われたように、かなり改善されてきているなというふうに捉えていいわけですよ。分かりました。

それでも、やっぱり読み書きはかなりつらそうかなと。今回のコロナでも、実際に病院に行ってPCRを受けてこいと言われてから、根っから進まずに宙ぶらりんで、県からサポートをもらえずに、食うものがないとかいって電話をいただくようなケースがあって、やはりまだまだかなと思います。ですが、改善傾向にあるということと、10倍とはいかないですけど、このグラフの割合で増やしたら、仮に10倍なら10倍の人たちが、これだけ日本語ができないというふうに捉えて、心しておかなあかんということですね。これは理解できました。ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

関連ですか。

○ 豊田祥司委員

この調査なんですけれども、外国人の方1475人で335件回収したんですけれども、これの調査方法というのは日本語でしているのか、誰か聞き取りをしているのか、母国語でしているのかという、その辺のことを教えていただきたいと思います。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

多文化共生推進室の濱浦でございます。

調査方法につきましては聞き取りということではなくて、調査票を郵送で送付して、それに対して郵送で返信していただくという郵送方法を取っております。

調査票の言語でございますが、こちらにつきましては6種類作成しております、まずやさしい日本語で作ったものが1種類。それと、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、中国語、英語、この5か国語で作成した調査票をご用意しまして、外国人市民の方にはやさしい日本語版を1通、それから、外国語版のうちのいずれか1通、母語に応じた形で選択して、いずれか1通を送付して、どちらか答えやすいほうで回答をしてくださいということをお願いしております。

○ 豊田祥司委員

ありがとうございました。

○ 平野貴之委員長

中村委員は関連ですか。では、関連。

○ 中村久雄委員

それ、一般質問をさせていただいたんですけど、ですから、特別永住者の方は、調査結果として外国人市民というのに含まれるのは仕方ないと思いますが、ただし書で、特別永住者の方を含むというふうなデータの作り方をせんかったら、ちょっと分からんよね。

だから、回答者の335人につき、48人が特別永住者だと、280人という数字になってくるので、大分ニュアンスが変わってくるという部分はありますから、この集計にはこういう形でええけど、ただし書がやっぱり必要で、正しい姿をより見えるような形のデータの示し方をしてもらわなかったら分からんと思います。

○ 中根市民文化部長兼市民生活課長

中村委員のほうからは、以前からそういうふうなご指摘、ご意見をいただいていますので、この議案ではございませんが、多文化共生プラン等もまたご協議いただくということになっておりますので、その辺の表記の仕方については、またアドバイスをいただくなり、ご相談をさせていただきたい、かように思います。

○ 小林博次委員

外国の問題についてはどうも関心が高いようで。

146分の10の照明施設LED化の問題について。この前初めて気がついたんやけど、リースにすると何でこんなに安いのかなということいろいろ尋ねてみたら、工事でやる場合の計算式とリースでやる場合は全然違うので。だから、この前もスポーツ課の松原公園の夜間設備、これが設計金額が2000万円ぐらいで、実際には800万円ぐらいでリースが契約できた。何でこんなに安くなるのと言ったら、計算式の違いで、リースの場合、民間でやっている計算式でやると、その部分がダンピングと違って半値以下になる。そうすると、それだけ値段が下がるなら、例えば2割ぐらいLED化がされている施設であっても、2割を含めて残り8割を一括契約したら、リース契約で値段が下がってくる。だから、そっちのほうのが得やと思うんやけど、ここの入札基準、その辺を資料の中で見ていくと、それができないことになってくる。よっぽど四日市は金持ちなんやなど、そんな皮肉を交えて印象を受けておるので。だから、市民の血税を使うわけで、できるだけ安くきちっとできるようなことをやっぱりシステムとして考えていけばきちっと対応できるので、そういうやり方にしてできるだけコストを下げていく、そのほうが合理的ではないのかなと、こんなことで思っていますので、なおかつ中身を検討してもらいたいなということ。だから、その辺は要望になるかな。

それから、146分の12の市民協働ポータルサイト、これ、登録団体も少し増えたのかな。アクセス件数が激減しておると、3分の1ぐらいに減っておるけど、この辺はどんなこと

なのか、どうやって読み解いたらいいのか分からないので、その辺りだけちょっと説明してください。

○ 石田市民協働安全課長

市民協働安全課、石田でございます。

コロナの影響も大きくて、市民活動団体が活動できない、行事の案内であるとかボランティアの募集もしない、それを見る人もそうすると減っていくというのがあったり、見ている方は見ているとは思うんですけども、やっぱり動きがないというところが大きいのかなと。だから、コロナが落ち着いたところで、我々、活動団体さんが今どんな状況なのかというのをしっかり聞いていかないといけないなと思っていますけれども、それによっては、やはりホームページに、このポータルサイトに何か欠陥があるのかなという話は考えていかなあかんのかなと思っています。

○ 小林博次委員

注目したい中身ですから、今後の推移をちょっと見守っていきたいと思うので、ともかく注目しておるということだけ申し上げて質問を終わります。

○ 平野貴之委員長

最後何でしたか、何とおっしゃいました。

○ 小林博次委員

注目しているということだけ。

○ 平野貴之委員長

分かりました。ちょっと注目していきましょう。

ほか、質問はありますか。

○ 中村久雄委員

続けて、それなら、地域づくりマイスター養成講座の修了生ということで。去年はコロナ禍ということで、やっぱり自治会の方が大分遠慮されたのかな、これね。全体的な総数

は減っているんですけど、要は女性と今回半数になったと、半々でやったと。非常に地域づくりに関しては内容の濃いものになったんじゃないかなというふうなことを思うわけですけど。年齢別数で出してくれと言ったのは、女性の方が大体、要は40代、50代の方がどれほど増えたのかなということを見たかったわけですけど、例年とあんまり変わってないですよ、その辺は。だから、全体を見て、60代以上の自治会の関係の方がちょっと自粛されたという形なのかな。その辺のニュアンスを。

○ 石田市民協働安全課長

石田でございます。

59歳よりも下の層につきましては、昨年度6名おみえになって、そのうちの3名が男性、女性が3名という形になります。

やはり、どの年もそうなんですけれども、60代、60歳から69歳代のところが男性の多い層になっておりまして、そここのところは自治会長さん方という、そういう年代が多くなって私は印象を持っておるんですけれども、そういう方たちが昨年度は控えられたのでということもあろうかと思えます。そういう分析をしております。

○ 中村久雄委員

女性が多い年代というのは、どこにあるんですか。女性の分布は。

○ 石田市民協働安全課長

昨年度でいえばですけども、29歳まで、それから39歳までのところというのは女性でいらっしやいます。

○ 中村久雄委員

資料のほうに、感染防止の対策をした上のグループワークというふうにありますけど、どうですか、例年と比べてやっぱり男女同数、そういう若い方も入られて、グループワークをやったり、内容の、養成講座全体の盛り上がりというか、何か感じられたというのがありますか。

○ 後藤市民協働安全課課長補佐

市民協働安全課、後藤でございます。

例年、グループワークは講師の先生方にうまく運営をしていただくということもあって、皆さん、1人ずつ意見を積極的に言っていただくような場となっております、ご指摘のとおり、去年は女性の参加者も結果として多かったというところで、特に議論は活発に行われたものというふうに思っております。

以上です。

○ 中村久雄委員

この講座をどういうふうに出てもらおうかというのは公募と自治会からの推薦という形になるので、来年、今年はどういうふうになるか分かりませんが、コロナで一つ地域活動とかも過渡期を迎えているので、その辺の課題も含めてしっかりしていただくようお願いしたいなと思います。

以上です。

○ 平野貴之委員長

関連。

○ 萩須智之委員

13ページの表なんですが、性別が男性と女性しかないというのは、今後、これにLGB TQって入れるんですか。

○ 石田市民協働安全課長

まだ検討中ではございますけれども、全国の基準も出てきておりますので、その辺りを見ながら、性別欄ということで、フリーで書いていただく欄にするか、説明書きを加えた形での記入をお願いするか。申込用紙のスペースの加減もありますので、ひよっとすると性別欄だけになってフリーに書いていただくということにはなるのかも分かりませんが、そういう形を取りたいと思います。間違っても男、女という性別欄にはしないつもりであります。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

その他と一つにしてしまうのもあれかも分かりませんが、大変ですが、頑張ってください。

○ 山下市民文化部長

基本的には、男女という区別を書いたりとか、その他と書くのをできる限りもう避けたいなど、もうやめていきたいなというのが本心。何かのデータでどうしても要るということであればあれなんですけど、このように議会で使うということであればあれですが、普通でいくと、もうそういったものはなくしていく方向でいきたいなというふうに思っております。

○ 平野貴之委員長

ということです。

○ 荻須智之委員

続けていいですか。

○ 平野貴之委員長

どうぞ。

○ 荻須智之委員

そうしましたら、5ページの館長権限予算、細かくありがとうございました。

こういうのって機械を買ったりとかというのも別に制限はないんですかね。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課、中根でございます。

単純に機械を、備品を購入するというのは事業の対象とはしておりません。しかしながら、事業の中でどうしても必要なものというものにつきましては、一定用途をヒアリングしながら認める場合があるということでございます。

○ 荻須智之委員

できれば柔軟に対応していただきたいなど。細かく見ていけば、もう本当の器具みたいなものから、ウッドチップーまでいろいろあると思うんですが、自由度を持たせていただきたいなどというのと、それから、ありがとうございます、大矢知地区の個別案件みたいになって申し訳なかったんですが理解できました。みんなでお金を払って門松を作りました、各自負担で。そういうことで、市当局にはコロナでやめますと言ったけど、自主的にやられたという形でいいと思いますので、納得しました、ありがとうございます。

それから、14ページ、激励金、中野課長、ありがとうございます。これでいくと、スポーツのほうは昭和57年と古いものですから、1人当たりが5000円とか数字的にちょっと貧弱な感じがします。オリンピックとか書いてあるんですが、それでいくと、なぜ高校野球やと、この種目だけ100万円なのかというのは全く理解ができないんですけれども。

そういう中で、今の1万円というのは東京までの片道の自動車賃にも満たないので、もうちょっと実質的に有効な金額に上げてもらってもいいのかなというふうに個人的には思いますので、また何か参考になる他市町の例とかも参考にさせていただいて、検討していただけたらと思います。親の負担がかなり大きいので、文化部にしてもスポーツにしても同じなんですけれども、助けてあげたらなというふうに思いますので、よろしく願います。要望です。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほか、質問のある方。

ないですか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

なければ、追加資料以外のところも質問を受け付けます。

資料は、決算常任委員会資料（部局別）、313市民文化部。

ないですか。なければ、また提言チェックシートのほうに行きたいと思います。

いいですか、もうないですか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、こちらの所管部分の提言チェックシートについて、また事務局より説明をお願いします。

○ 西口議会事務局副参事兼課長補佐兼調査法制係長

それでは、四日市市議会提言チェックシートということで、該当部分のご説明をさせていただきたいと思います。

産業生活常任委員会、分科会フォルダーの一番下、330のファイルをまた開けていただきたいと思います。

このうち、令和2年度分のナンバー4、ページでいいますと26ページをご覧ください。

まず、地区市民センター整備事業についての提言チェックシートについてでございます。当該提言につきましては、地区市民センターの整備実施について提言を行っていただいております。今後の地区市民センターの整備実施に向けては、地区市民センターに求められる機能及び必要となる設備等について、調査研究及び精査を行う中で整備方針を定め、整備事業計画を策定した上で、着実かつ効率的に実施していくべきであるというような提言を行っていただいております。

この提言に対する進捗状況の報告がまいっております、これが資料27ページのほうに記載がございます。

少し読み上げのほうをさせていただきたいと思いますが、内容といたしまして、地区市民センターの今後の整備については、社会情勢に応じて早急な対応が求められる短期的な整備と、センターの建て替えや移転の必要性等、中長期的な整備が考えられる。したがって、今後の整備計画を、それぞれ福祉、防災、環境の面から早急な対応が求められる短期的な整備計画と、センター機能自体の検討を踏まえた移転や建て替え等の将来的な整備計画に整理して対応することとした。令和3年度の取組としては、短期的な整備計画を策定するための基礎資料とするため、新たな機能に関する先進事例の調査や、同規模他都市との機能比較及び地区市民センターの現状での課題について調査を行う予定であると。なお、令和3年6月定例会議会産業生活常任委員会協議会において、その旨の報告を行ったとい

うこととございます。

社会情勢に応じて早急な対応が求められる短期的な整備のスケジュールといたしましては、令和3年度に基礎調査の実施、調査項目は以下3点ほどで、令和4年度が短期整備方針及び短期整備事業計画の策定、令和5年度以降が短期整備事業計画に基づく整備実施。もう一点の、センター機能自体の検討を踏まえた移転や建て替え等の将来的な計画のスケジュールにつきましては、令和5年から令和8年度にかけて地区市民センターの在り方についての調査、検討、令和9年度から令和11年度に次期総合計画への反映検討、令和12年度から令和21年度につきましては、次期総合計画の中で必要に応じた建て替え等と、このようなスケジュールを考えていただいておりますというご報告をいただいております。

あわせまして、令和元年度分のナンバー2も関係部分となりますので、併せてご説明させていただきたいと思っております。

資料のほうは、同じファイルのほうの33ページをご覧くださいと思います。資料33ページのほうをご覧くださいますと、文化財関連事業についてというふうなことで、令和元年度に提言をしていただいております項目がございます。

提言内容については、文化財関連事業の見直しについてというふうなことで、地域に根差した伝統文化が教育、観光、地域活動における重要な資産として十分に活用されるよう、複数の部署にまたがる文化財関連事業を見直し、市民にとってより分かりやすく、使いやすいくリニューアルを検討すべきであるというような提言をしていただいております。

同じく、この提言に対しての進捗状況のほうも参っております、資料35ページの下段のほうをご覧くださいと思います。

社会教育・文化財課、文化振興課、観光交流課と部署は複数にわたっておりますが、関係するというふうなことで、一応こちらのほうを少し報告させていただきますが、報告内容といたしましては、令和3年8月4日の議員説明会において、令和4年度の組織見直しについて、社会教育・文化財課の文化財業務及び文化振興課の業務は、観光交流課の所属するシティプロモーション部に移管することとし、説明を行ったところである。このことにより、文化財関連事業について、3課それぞれの持つ実績や情報などを集約し、本市の伝統文化を教育や観光、地域づくりにより活用していくことができると考えている。また、市民にとっては補助金制度の窓口も分かりやすくなる、このような報告をいただいておりますというふうなこととございます。

こちらの二つの提言につきまして、取扱いのほうをご協議いただければと思います。ど

うぞよろしくお願いたします。

以上です。

○ 平野貴之委員長

説明ありがとうございました。

では、まず地区市民センター整備事業費について、皆様のご意見を賜りたいと思います。

こちらは、この提言を受けて今年度調査をして、来年度方針と計画を策定して、それ以降実施していくというようなスケジュールを示していただきました。

これについて皆様のご意見を、今後終了していくのか、継続していくのか、変更していくのかということも併せていただければと思います。いかがでしょうか。

○ 中村久雄委員

前回協議会で示していただいた方針でやっていくということを知っているので、今回は終結で。

○ 平野貴之委員長

終了で。

○ 中村久雄委員

そういう進捗を我々はウオッチしていきたいと思います。

○ 平野貴之委員長

この進捗を見ながら、また新たな提言をしていくかどうかというのを考えていくということですね。

ほか、ご意見どうでしょうか。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

では、皆様終了ということで、また今後の動向を見ていきたいということで終了という

扱いにさせていただきたいと思います。

次の令和元年度の文化財関連事業について。

こちらにも提言を受けて、文化関係の業務はシティプロモーション部に移管ということの体制の変更が発表されております。こちらにも、こちらの動向を受けて注視しながら、必要があれば、また今後新たな提言を行っていくということで、終了という扱いはどうかと私としては思っていますが、どうでしょうか。

いいですか。

豊田委員もいいですか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

分かりました。では、こちらにも終了という扱いをさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

では、ほかにも決算の部分、質問、意見はありませんか。言い忘れたことはありませんか。ないですか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、なければ討論に入りたいと思います。

討論のある方は挙手をお願いします。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、ないようですので、簡易採決に移りたいと思います。

では、議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第10款教育費、第5項社会教育費、第3目公民館費中関係部分については、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。
全体会に送るものはありませんか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

新たに論点整理シートを作成すべきものはありますか。

(なし)

[以上の経過により、議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費(関係部分)、第4目文書広報費(関係部分)、第10目地区市民センター費、第11目国際化推進費(関係部分)、第13目計量消費経済費、第17目コミュニティ活動費、第18目市民活動費、第19目文化振興費、第20目生涯学習振興費、第23目諸費(関係部分)、第10款教育費、第5項社会教育費、第3目公民館費(関係部分)について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 平野貴之委員長

では、次、補正予算も行きましょうか。

議案第26号 令和3年度四日市市一般会計補正予算(第6号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第10目 地区市民センター費

第19目 文化振興費

○ 平野貴之委員長

それでは、次は補正予算ということで、議案第26号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第6号）のうち、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第10目地区市民センター費、第19目文化振興費についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。

ご意見、ご指摘がございましたらご発言願います。

○ 豊田祥司委員

お願いします。補正予算の資料の6分の5かな。番号制度関連経費。

○ 平野貴之委員長

そちらは、まだ後ですね。違う部分です。

○ 豊田祥司委員

ごめんなさい。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

資料、201補正予算資料、市民文化部のものでですね。6分の3、電気自動車配備。

○ 荻須智之委員

電気自動車、やっぱりよく考えたらやめませんか。1晩もって終わりでしょう、停電になったら。プラグインハイブリッドのほうがええと思いますけど。まだ過渡期なので、この5月まで総務常任委員会において進めておいた前委員長としては言いにくいんですが、よくよく考えますと、これ、スマホの充電とかと言われるんですけど、もう1日で使い切ってしまうんですわ。そんなぐらいやったら10万円ぐらいの発電機を買っておいたほうが

ええぐらいで。あんまり非常電源をといるのと、カーボンニュートラルを想定してというので、わざわざ地区市民センターに置く重要な車をバッテリー切れで動かなくなるというようなお粗末なものにしてしまうというのはどうかなと思ったので、一回深く考えていただきたいなと思って発言させていただきます。

○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活の中根でございます。

この電気自動車につきましては、全体会においてもご議論いただいて、結果的に私どもの想定というか、見込みが少し甘く、導入できることができませんでした。そのときに、総合計画もうたう中で、私どもからすると地区市民センターの利便性、それから環境、それから非常用電源ということで予算をお認めいただいて、結果こういう形になったわけですが、全体会の議論の折にも、小林委員やったと思うんですが、環境とか危機管理、そういうものと横串をきちっと刺して計画的にこういうものは予算化すべきだというふうなご意見をいただいたところでございます。

この電気自動車につきましては、環境部、あるいは本庁舎でいえば管財課、財政経営部ですね。その辺も含めて、3部というか、ほかの部も入ってくるのか分かりませんが、ちょっと全庁的な議論でもう一度、電気自動車の在り方については庁内で議論が進められるものと思っておりますので、先走って地区市民センターに、これが出たからすぐ、前は売っておらなんだ、売らなくなったからいきますって、そういうふうな議論にはならない、もっとこの予算のとき以上に庁内の議論は深めていきたい、そのように思っております。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

それで、また、もし実際に電気自動車を導入している市町村があつて、その中で実際に近年被災したようなところがあれば、またその事例なんかも分かれば教えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○ 荻須智之委員

一言いいですかね。この世界的な脱エンジンは全部日本たたきなんです。というのは、ほかの国はエンジンをもうよう設計しません、開発できないんです。日本の某広島のメーカーのスカイアクティブのディーゼルぐらいですと、もう下手な国の新興国の火力発電所より効率がいいんです。だから、こっちを本来進めるべきなのに、結局日本をやり玉に上げて陥れようという勢力がこういうことをやっていますので、そこは賢くなっていただいて、うまく選定していただければ。各国とも軍隊は絶対にエンジンはなくしません。ですから、必ず残るんですわ。ですから、非常時って考えるとやっぱり平たんという点で、電気ばかりというのもどうかなと思いますので、参考までに申し上げます。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ということでした。

ほかに質問のある方。

ありませんね。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、なければ討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、ないようですので、簡易採決でまいりたいと思います。

議案第26号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第6号）のうち、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第10目地区市民センター費、第19目文化振興費については、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

なしと認めます。

全体会へ送るべきものはございますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、なしということです。

[以上の経過により、議案第26号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第10目地区市民センター費、第19目文化振興費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 平野貴之委員長

次、一般議案がありますが、今日はこの程度として、またあしたに回したいと思いますので、本日の会議はこちらで終わりとさせていただきます。どうもお疲れさまでした。

15：35 閉議